

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第26期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	ALCONIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正木 英逸
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03 (5575) 2700
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 宮崎 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03 (5575) 2700
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 宮崎 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号） アルコニックス株式会社 大阪支店 （大阪府中央区今橋二丁目5番8号 トレードピア淀屋橋8F）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	83,622,944	105,011,005	127,627,831	172,781,001
経常利益 (千円)	—	102,747	580,053	1,214,551	1,910,619
当期純利益 (千円)	—	581,902	343,805	583,386	1,076,937
純資産額 (千円)	—	1,961,300	2,652,107	3,533,875	5,263,240
総資産額 (千円)	—	26,129,559	30,634,133	36,660,758	49,973,015
1株当たり純資産額 (円)	—	980.16	1,236.99	1,625.51	2,144.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	290.80	170.69	271.76	448.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	439.37
自己資本比率 (%)	—	7.5	8.6	9.6	10.4
自己資本利益率 (%)	—	35.0	14.9	18.9	24.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	11.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,365,042	△449,014	△640,295	△1,708,438
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	285,242	△1,074,442	△41,762	△711,502
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△990,004	1,517,032	1,066,516	3,481,891
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	3,273,546	3,263,051	3,679,519	4,775,295
従業員数 (人)	—	175	213	211	223
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(12)	(18)	(15)	(15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期より連結財務諸表を作成しております。なお、連結子会社の株式のみなし取得日が第23期末であるため、第23期については貸借対照表のみを連結しております。

3. 第25期以前における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

4. 第25期以前における株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。なお、当社株式は平成18年4月24日をもってジャスダック証券取引所に上場しております。

5. 第23期以降の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

7. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高	(千円)	84,671,007	83,622,944	93,636,893	110,515,425	144,187,013
経常利益	(千円)	221,265	102,548	403,392	734,592	1,187,999
当期純利益	(千円)	217,747	581,784	291,305	332,517	687,453
資本金	(千円)	1,070,100	1,070,100	1,178,616	1,192,386	1,471,336
発行済株式総数	(千株)	2,001	2,001	2,144	2,174	2,421
純資産額	(千円)	1,361,125	1,961,182	2,602,751	3,220,072	4,476,206
総資産額	(千円)	24,173,941	25,315,437	28,911,263	33,615,464	39,267,866
1株当たり純資産額	(円)	680.22	980.10	1,213.96	1,481.17	1,848.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	50 (—)	65 (—)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	108.82	290.74	144.62	154.90	286.29
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	281.74
自己資本比率	(%)	5.6	7.7	9.0	9.6	11.4
自己資本利益率	(%)	17.3	35.0	12.8	11.4	17.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	17.78
配当性向	(%)	—	—	—	32.3	22.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	127 (15)	136 (12)	169 (16)	173 (11)	178 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第25期以前における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
- 第25期以前における株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。なお、当社株式は平成18年4月24日をもってジャスダック証券取引所に上場しております。
- 第23期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第22期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 第26期の1株当たりの配当額65円は、ジャスダック上場記念配当10円を含んでおります。
- 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【沿革】

会社設立以後の企業集団に係る沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
昭和56年7月	日商岩井非鉄販売株式会社（現 アルコニックス株式会社、当社）を資本金1億円で日商岩井株式会社の100%出資により設立（本社所在地：東京都中央区）。アルミニウム、銅の製品を主体とした非鉄金属の販売を開始
昭和57年7月	名古屋支店を新設
昭和58年4月	大阪支店を新設
平成元年5月	北陸営業所を新設
平成4年8月	本社を東京都文京区に移転
平成12年4月	日商岩井メタルプロダクツ株式会社を吸収合併 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）の非鉄金属製品の商権移管を受け、商号を日商岩井アルコニックス株式会社に変更、本社を東京都中央区に移転
平成12年9月	本社を現在地（東京都港区）に移転
平成13年3月 （注）1、2	6億円の減資と6億円の増資、並びに4億27万1千円の増資をおこない、新資本金10億27万1千円として、MBO（F B F 2000. L. P. をスポンサーとした経営陣による企業買収）を実施
平成16年1月 （注）3	当社の海外ネットワークの整備のため、ALCONIX (THAILAND) LTD.（タイ）、ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール）、ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.（香港）の海外現地法人3社を設立し、NI METAL PRODUCTS INC.（米国、現 ALCONIX USA, INC.）を買収 アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社へ55%出資し、レアメタル分野強化へ
平成16年3月	三伸林慶株式会社からアルミ、銅製品の営業権を取得
平成16年4月	札幌営業所を新設
平成16年6月	ALCONIX (SHANGHAI) CORP.（中国）を設立し、併せて北京駐在員事務所を設置
平成17年2月	双日金属販売株式会社から非鉄金属の再生原料に係る営業権を取得
平成17年4月	商号をアルコニックス株式会社に変更
平成18年4月	ジャスダック証券取引所に上場
平成18年6月	ALCONIX EUROPE GMBH（ドイツ）を設立
平成18年7月	浜松営業所を新設
平成19年1月	ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア）を設立

（注）1. MBO（マネージメント・バイ・アウト）について

上記沿革のとおり、当社は、平成13年3月にMBO（マネージメント・バイ・アウト：経営陣による株式買収）を実施いたしました。

当時、当社は、日商岩井株式会社（現、双日株式会社）が100%出資する子会社でありました。親会社である日商岩井株式会社では事業の再構築を推進しており、当社では非鉄金属の専門商社としてより一層自主的な経営を進めることが、さらなる発展のために不可欠であると考えていたことから、両社の方向性が一致しました。これに伴い、当社の経営陣がF B F 2000. L. P. の支援を得て、平成13年3月に日商岩井株式会社から商権を譲り受け、平成13年3月に当社はMBOにより、経営の自立を果たしました。

- F B F 2000. L. P. は、富士銀キャピタル株式会社（現、みずほキャピタル株式会社）の100%子会社である富士キャピタルマネジメント株式会社（現、みずほキャピタルパートナーズ株式会社）が運営するMBOファンドであります。同ファンドは平成13年3月に当社株式を取得し筆頭株主となり、平成19年3月31日現在当社の発行済株式総数の23.25%を保有しております。
- ALCONIX (THAILAND) LTD. につきましては出資比率持分比率が49%であります。支配力基準による連結子会社としております。

3【事業の内容】

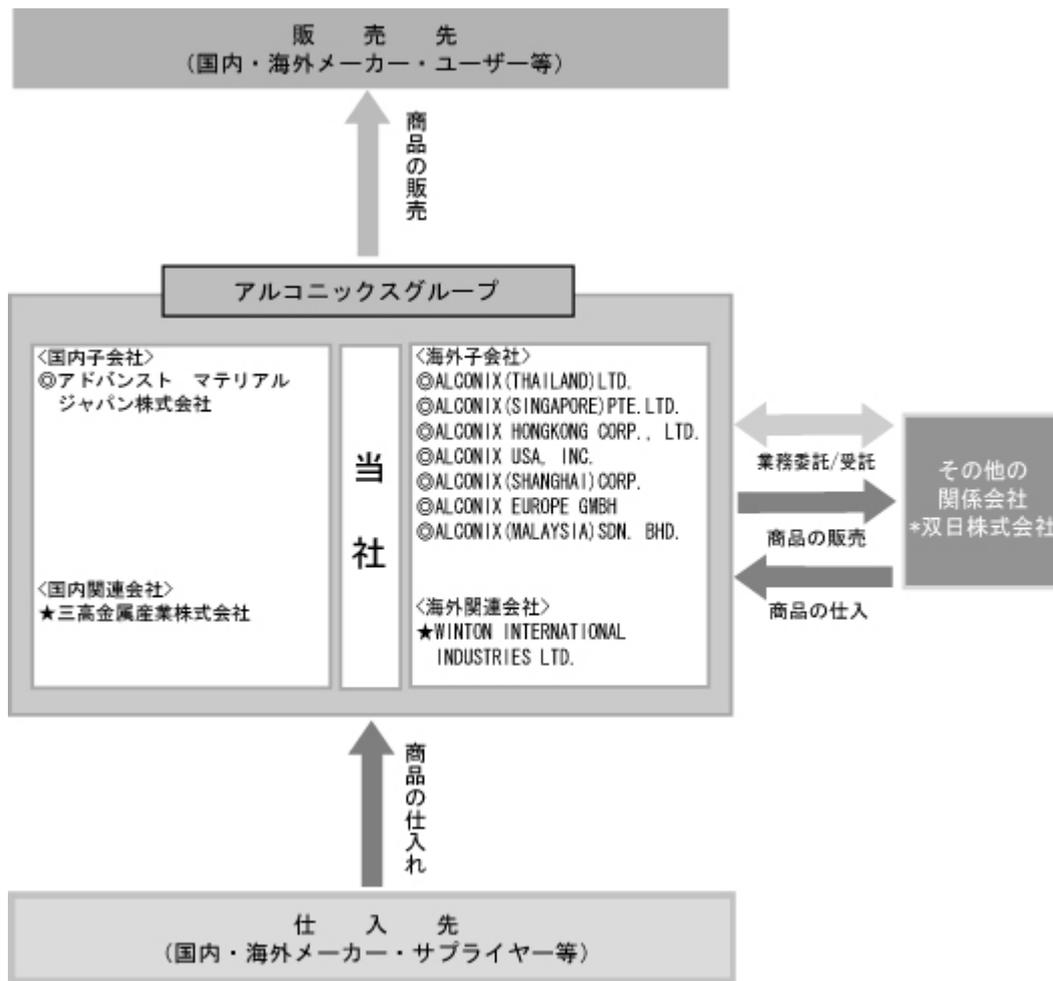
当社グループは、当社（アルコニックス株式会社）、連結子会社8社及び持分法非適用関連会社2社により構成されており、アルミ、銅、ニッケル、レアメタル（チタン、タングステン、モリブデン、レアアース等）の各種製品並びにそれらの原材料の輸出、輸入販売を主たる業務とする非鉄金属の専門商社であります。

また、当社の「その他の関係会社」として、総合商社である双日株式会社があります。

当社グループの事業内容、主要取扱商品及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	主要取扱商品	主要関係会社
軽金属・銅製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、部品） ・飲料缶用、箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品（板条管の展伸材、加工品、部品）等 	ALCONIX (THAILAND) LTD. ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. ALCONIX (SHANGHAI) CORP. ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.
電子・機能材事業	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル 	ALCONIX USA, INC. ALCONIX EUROPE GMBH アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社
非鉄原料事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等 	—————
建設・産業資材事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バルブ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等 	ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.

以上述べた事項を系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. *は当社株式を15.74%保有するその他の関係会社であります。当社は同社経由国内メーカーからの商品仕入及び同社の海外拠点への商品の販売を行っております。
2. ◎は連結子会社、★は持分法非適用関連会社であります。
3. ALCONIX EUROPE GMBHは平成18年6月に設立いたしました。
4. ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD. は平成19年1月に設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 (注) 6	東京都港区	30,000 千円	電子・機能材事業	95.0	役員の兼任、管理業務の一部受託
ALCONIX (THAILAND) LTD. (注) 2	タイ国、バンコック	7,000 千タイバツ	軽金属・銅製品事業	49.0	役員の派遣と兼任、資金借入保証、商品の仕入及び販売、営業業務の委託
ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	700 千シンガポールドル	軽金属・銅製品事業	100.0	役員の派遣と兼任、資金借入保証、商品の仕入及び販売、営業業務の委託
ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.	中国、香港	600 千香港ドル	建設・産業資材事業	100.0	役員の派遣と兼任、資金借入保証、商品の仕入及び販売、営業業務の委託
ALCONIX USA, INC.	米国、クリーブランド	800 千米ドル	電子・機能材事業	100.0	役員の派遣と兼任、商品の仕入及び販売、営業業務の委託
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	中国、上海	200 千米ドル	軽金属・銅製品事業	100.0	役員の派遣と兼任、資金借入保証、商品の仕入及び販売、営業業務の委託
ALCONIX EUROPE GMBH (注) 4	ドイツ、デュッセルドルフ	300 千ユーロ	電子・機能材事業	100.0	役員の派遣と兼任、資金借入保証、商品の仕入及び販売、営業業務の委託
ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 5	マレーシア、クアラルンプール	3,700 千マレーシアリングギツ	軽金属・銅製品事業	100.0	—
(その他の関係会社) 双日株式会社 (注) 3	東京都港区	122,790,620 千円	総合商社	被所有 15.74	役員の受入、商品の仕入及び販売、営業業務の委託、海外店網等の機能の利用、大阪支店事務所の賃借、業務の受託

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、その他の関係会社を除き、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 平成18年6月に欧州における各種電子機能材を中心とした輸入、輸出、三国間、国内販売等の営業を行うためデュッセルドルフ（ドイツ）にALCONIX EUROPE GMBHを設立し、連結子会社としました。
5. 平成19年1月にマレーシアにおける各種非鉄製品を中心とした輸入、輸出、三国間、国内販売等の営業を行うためクアラルンプール（マレーシア）にALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立し、連結子会社としました。

6. アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	26,705,189 千円
	(2) 経常利益	697,644 千円
	(3) 当期純利益	399,513 千円
	(4) 純資産額	1,172,058 千円
	(5) 総資産額	7,259,727 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員（人）
軽金属・銅製品事業	92 (5)
電子・機能材事業	43 (3)
非鉄原料事業	26 —
建設・産業資材事業	26 (5)
全社（共通）	36 (2)
合計	223 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内の外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
178 (11)	43.1	5.6	5,336,456

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内の外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油、素材等の資源価格の高騰による景気の減速が懸念されました。しかし、企業の旺盛な設備投資と輸出の拡大により、景気は回復基調が続きました。

一方、中国を中心としたアジア諸国の景気は引き続き好調に推移し、米国、ユーロ圏においても個人消費と企業の設備投資が景気拡大を牽引しました。

また、非鉄金属業界におきましては、相場は引き続き高値で推移致しましたが、需要は好調に推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループは、主として自動車、家電、IT産業等需要の旺盛な業種を中心に営業活動を進めてまいりました。

この結果、売上高172,781百万円(前年同期比35.4%増)、営業利益2,480百万円(前年同期比67.2%増)、経常利益1,910百万円(前年同期比57.3%増)、当期純利益1,076百万円(前年同期比84.6%増)の増収・増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

・軽金属・銅製品事業

アルミ・銅地金相場は当連結会計年度を通じ高値で推移したものの、家電・輸送機・半導体産業を中心とした素材の需要は旺盛であり、加えて小口銅管や加工品の販売も順調に推移しました結果、当セグメントにおける売上高は56,006百万円(前年同期比12.7%増)、営業利益は602百万円(前年同期比54.2%増)となりました

・電子・機能材事業

自動車、半導体、電池産業の堅調な業況を背景に、半導体材料、ニッケル等の電池材料、液晶材料、自動車部品用金属粉末等の取扱が大幅に増加いたしました。チタン及びニッケル製品は、主な用途である電力プラント、化学プラント、航空機産業の好調さを背景に原料の供給不足による価格高騰とも相俟って、取引金額を大幅に伸ばいたしました。

また、当社グループの得意とするチタンスポンジやタングステン、モリブデン、レアアース等のレアメタルにおいても、市場自体は依然高値推移しておりますが、自動車、携帯電話等の底堅い需要に支えられ、取引高は大幅に伸ばいたしました。この結果、当セグメントにおける売上高は63,645百万円(前年同期比68.2%増)、営業利益1,377百万円(前年同期比75.6%増)となりました。

・非鉄原料事業

アルミ地金及び銅地金両市場は高値で推移(アルミ地金：前年同期比31%上昇/銅地金市況：前年同期比75%上昇)したものの、主力取扱品であるアルミ合金塊、アルミ・銅スクラップ、鉄鋼用脱酸塊、金属珪素は、自動車産業、鉄鋼産業の好調な需要に支えられ、取引を大幅に伸ばいたしました。

その結果、当セグメントにおける売上高41,723百万円(前年同期比46.2%増)、営業利益は357百万円(前年同期比48.2%増)となりました

・建設・産業資材事業

主にビル用外装材等に使用されるテラコッタ(注1)関連資材や、建築用及び自動車関連部品用のダイカスト製品や金型等の取扱が増加いたしました。これらは利益率が相対的に高いものが多く、当セグメントの業績に寄与するものとなりました。

また、バルブ・継手等の配管機材分野も利益率が改善し、その結果、当セグメントにおける売上高は14,738百万円(前年同期比9.8%増)、営業利益は140百万円(前年同期比111.2%増)となりました。

(注1) 耐久性、耐火性に優れた焼成建材の一つで、ベルリン再開発に使用されたことにより注目された素材であります。

所在地別セグメントの業績は次のとおりとなりました。

・日本

国内においては自動車、家電等、IT産業の旺盛な需要による非鉄金属製品の販売が好調に推移したこと及び非鉄金属商品単価の高騰が当社グループの取引価格に影響を与えたことにより、売上高は170,306百万円、営業利益は2,450百万円となりました。

・その他の地域

その他の地域は、中国を中心としたアジア諸国での銅製品の販売が好調に推移し、また欧州での熱交換器用チタン製品を中心とした取扱が増加したこと、そして非鉄市況の高騰の影響が加わった結果、売上高は14,205百万円、営業利益64百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,095百万円増加し、4,775百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

	キャッシュ・フローの状況
営業活動による キャッシュ・フロー	営業活動の結果、減少した資金は1,708百万円（前連結会計年度は640百万円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,903百万円、仕入債務の増加額8,027百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額3,202百万円、たな卸資産の増加額6,420百万円、未収入金の増加額1,696百万円及び法人税等の支払額750百万円であります。
投資活動による キャッシュ・フロー	投資活動の結果、減少した資金は711百万円（前連結会計年度は41百万円の減少）となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出685百万円によるものであります。
財務活動による キャッシュ・フロー	財務活動の結果、増加した資金は3,481百万円（前連結会計年度は1,066百万円の増加）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入1,100百万円、社債（私募債）の発行による収入2,100百万円及び新株発行による収入657百万円によるものであります。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出70百万円、社債（私募債）の償還による支出180百万円及び配当金の支払額108百万円であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
軽金属・銅製品事業	53,872,460	113.4
電子・機能材事業	66,193,099	173.9
非鉄原料事業	40,334,844	144.5
建設・産業資材事業	12,833,405	104.7
合計	173,233,809	137.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は実際仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
軽金属・銅製品事業	55,802,763	113.0
電子・機能材事業	61,730,407	167.2
非鉄原料事業	40,930,509	145.8
建設・産業資材事業	14,317,320	108.2
合計	172,781,001	135.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度において総販売実績販売比率が10%を超過する販売先はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

日本経済は企業の設備投資に若干の陰りが見られるものの、ゆるやかな成長を続けるものと見られています。また世界経済は米国の景気下振れの懸念はありますが、中国を中心に概ね順調に推移しております。

当社が属する非鉄業界におきましても自動車、家電及びIT産業を中心とした取引先の旺盛な需要は今後も続く予想され、アルミ・銅の地金市況も一時下落傾向を見せたものの引続き高値で推移すると見込まれます。また当社グループの得意分野であるレアメタル・レアアース分野における市況は依然として高値で推移しておりますが、市況の先行き不透明さから予断を許さない状況であると考えております。また供給元の偏在性や中国やロシア等による資源ナショナリズムの動きも顕著となっており、楽観は出来ない状況にあります。

当社グループはこのような経済環境のもと、更なる業容拡大・多様化のための投融資を推進し、新規事業や投資案件の発掘を進めるとともに業績の拡大を目指してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び取組方針

イ. 営業収益力の拡大

- ・業容拡大・多様化のため川上（メーカー等）、川中（商社等）、川下（小売等）への投融資の推進及び新規事業投資案件の推進に努めます。
- ・成長著しい電子材料分野への取り組みを強化してまいります。レアメタル・レアアース・チタンに特化し急成長を遂げております連結子会社であるアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社との連携により相互に持つ機能を活用し新規商品・ビジネスモデルに挑戦します。
- ・引き続き海外拠点の設立・拡充をはかり、海外ネットワークの活用により新規仕入れソースの開拓及び三國間取引の拡充に取り組むと同時に、海外現地法人は地場取引の拡大も含めプロフィットセンターとしての成長を目指し、連結経営での収益の最大化に取り組めます。

ロ. 財務体質の強化

- ・収益力の強化により、自己資本比率の向上など財務体質の改善を図ります。
- ・売掛債権の流動化等の資金調達手段の多様化を更に進め、資金調達コストの軽減を図ります。

ハ. 人的資源の強化

- ・積極的に優秀な人材の採用を目指し、適材適所と社内教育の充実による人的効率のアップを図ります
- ・現行の昇給、昇格、評価制度を見直し、当社の人事理念であるProfessional, Challenging, Cooperativeな人材の育成を目指します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同日現在において当社が判断したものであります。

(1) マクロ経済環境の影響による業績変動のリスク

当社グループのビジネスは、国内における商品売買をはじめとして、輸出入・三国間による貿易取引等、多様な商取引形態を有し、非鉄金属製品の輸出入及び国内取引における仲介事業に加えて、非鉄金属の資源・素材原料の調達から商品の販売にわたる幅広い事業を展開しています。世界的あるいは特定の地域の景気減速は、商品、素材原料の流通量の減少と価格の低下、個人消費や設備投資の低下をもたらします。特に日本及びアジアの景気減速は、当社グループが取扱う商品に対する需要動向に影響が大きいことから、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の販売形態にかかるリスク

当社グループは、アルミニウム、銅、チタン、バルブ等の非鉄金属製品、電子材料及び非鉄原材料、レアメタル・レアアース等の直送（出合）取引及び在庫取引を行っております。

直送（出合）取引は、当社グループが需要家の注文をメーカーに繋ぐ販売形態であり、商品は、需要家とメーカーとの間で合意された価格、数量、納期等の取引条件に基づき、メーカーより需要家に直接納入されます。この取引は、当社グループの主たる販売形態であるため取扱金額は多額であります。当社グループで在庫リスクを負担しないことから、在庫取引と比較して相対的に利益率が低い販売形態であります。

一方、在庫取引は、当社グループが予め不特定多数の需要家からの一定期間内の注文を想定して在庫を保有する販売形態であり、商品は、メーカーから当社グループの倉庫に納入され、需要家からの注文を受けて当社グループより需要家に納入いたします。銅管、ガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品、素材、レアメタル・レアアース等において生じる販売形態であり、取扱金額は直送（出合）取引に比べて少額となりますが、当社グループが在庫リスクを負担することから、直送（出合）取引と比較して相対的に利益率が高い販売形態であります。

特に商社である当社グループは、上記の直送（出合）取引において、主としてメーカーにとっての与信機能及びメーカーと需要家双方が希望する代金決済機能を果たしております。この取引では、商品はメーカーから需要家へ直送されるため、新規取引開始時の確認などの特別な場合を除き、商社が商品の現物を直接確認することはありません。当社グループでは、原則として需要家からの商品受領報告があることをメーカーへの支払条件とすることで、需要家からの支払が受けられない恐れのある商品の仕入・債務認識のリスクを回避しております。しかしながら当社が関与した取引について、メーカーの出荷認識や品質認識などにおいて需要家と認識の相違や齟齬が生じた場合には、当社グループにおいてその内容や発生原因を確認の上調整し、双方の合意を得る役割が生じることがあります。さらにメーカーと需要家双方の認識の相違が調整されない場合に紛争もしくは係争となる可能性があり、取引の当事者として解決のために負担する費用、金銭の支払が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 相場変動が与える業績への影響に対するリスク

①非鉄市況の変動に起因するリスク

当社グループの主要取扱商品であるアルミニウム、銅等の非鉄金属の価格は国際市況によって変動しております。

当社グループにおいては合意された取引条件のもとにメーカーと需要家を繋ぐ直送（出合）取引が主体であるため、価格変動リスクは需要家またはメーカーが負担するシステムとなっており、基本的には非鉄金属市況変動には直接影響されにくい事業構造となっております。

しかし、当社グループが取扱う銅管、ガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品、素材、レアメタル・レアアース等の在庫取引においては、一部市況の影響を受けやすい商品を取り扱っており、市況変動の影響を受ける可能性があります。当社グループといたしましては、市況の影響を極小化するために適時適量の購買、在庫の圧縮、販売価格への転嫁等に努めておりますが、市況が短期的に大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場の変動に起因するリスク

当社グループが行なう外貨建決済の貿易取引（日本からの輸出・日本への輸入及び三国間取引）と、海外子会社等の業績及び財務状況の当社の連結決算への反映は、為替相場の変動の影響を受けることがあります。

当社グループでは、当社グループに為替リスクが帰属する外貨建取引について、原則として為替予約により取引金額を確定することで為替相場の変動による期間業績への影響の抑制を図っておりますが、為替相場の変動の影響を完全に排除することはできません。

③金利変動に起因するリスク

当社グループは、取引先に対する信用供与に伴う資金立替え及び顧客のための在庫保有、また子会社の設立及び運営を含む投融資等の必要資金の多くを金融機関などからの短期資金で賄っております。

当社グループといたしましては、受取手形の流動化等により有利子負債の圧縮に努めるとともに、キャッシュ・マネジメントの効率化による金融コストの低減、金利上昇時には増加金融コストの顧客への転嫁等を図っておりますが、金融情勢の急変及び当社グループの信用の低下などにより完全に金利変動による影響を排除できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 現行の取引関係が変化するリスク

日本では非鉄金属メーカーから需要家までの商品流通に、取扱商社が介在するのが一般的であり、メーカー毎や需要家毎に特定の商社が継続して取引することが慣行となっております。商社は取引に介在することにより貿易事務、需要家とメーカー双方の決済条件の充足等の機能を提供しておりますが、この取引形態は将来にわたって継続する保証はありません。そのためメーカーと需要家とが直接取引することとなった場合には、商社は介在の機会を失い、商権及び収益を失う可能性が考えられます。

また、メーカーや需要家の統合が起きた場合には、統合後のメーカーや需要家に対して統合前の複数の流通ルートが競合することになります。当社グループは商社として機能を発揮しメーカーと需要家相互にメリットが出せる提案を行ってまいります。メーカー側や需要家側の業界再編により非鉄金属業界の事業環境に大きな変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 在庫保有に対するリスク

当社グループの在庫商品の一部は、不特定多数の需要家向けの銅管、ガリウムメタル・金属珪素・マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品・素材、レアメタル・レアアース等であり、販売価格は市況の変動による影響を受けることがあります。そのため当社グループでは相場の動向に十分な留意を払いつつ在庫数量の圧縮や適時に販売価格の改定を行なうことにより収益の確保を図っております。しかしながら、当社グループの予測を上回るような大幅な価格下落が生じること、あるいは販売価格の改定等が遅れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

上記を除くその他の在庫商品は、顧客である特定の需要家のために保有している特定仕様商品であります。このような商品は、需要家とメーカーと当社グループが、予め商品仕様、供給数量、価格条件等を合意しておくため、通常においては商品が販売できないリスク及び市況の変動の影響を受けるリスクは低いものであります。しかしながら、需要家の倒産など履行に障害が生じた場合には、特定仕様商品であるために当初の価格での転売が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 営業活動によるキャッシュ・フローの変動について

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度△640百万円、当連結会計年度△1,708百万円となっております。営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになった主な要因として、たな卸資産の増加があげられます。

前連結会計年度は、仕向地持込渡し条件（注）による輸出取引の増大に伴い、期末における輸送中の商品が増加いたしました。また当連結会計年度は、商品市況の高騰による単価上昇や、いわゆる「資源ナショナリズム」の台頭懸念等を背景に、特定の販売先に継続的に供給している商品を確保することを目的に、特に期末に近づいた時期に商品を買付けたことから、輸入未着商品が増加しました。

今後も市況の変動や需給のバランス等により当社グループの期末のたな卸資産残高が前年期末との比較において変動した場合には、営業活動によるキャッシュ・フローが大きく変動する可能性があります。

（注）売主が約定品を仕向地又は仕向港所定の場所で買主に引き渡す貿易取引条件のこと

(7) 販売先の信用リスク

当社グループは、国内・海外に有している多数の販売先に対して独自の評価基準による与信限度枠を設け信用状態の把握・管理をする等適切な対処をしておりますが、それにもかかわらず破綻や倒産等により売上債権等が回収困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 仕入先の契約履行能力に係るリスク

当社グループは国内・海外に有している多数の仕入先において、新規取引開始時もしくは多額かつ長期の仕入契約を締結する場合、契約した商品の供給が条件どおり履行されない等、取引上の事故の予防を目的として経営状況の調査・取引関係の変化等を把握・管理しております。仕入先の破綻や倒産等により契約不履行となった場合、当社グループが販売先に対して納品責任を果たすために当社グループは別の取引先による別の取引条件で商品を仕入れることが必要となる場合がある等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存に係るリスク

当社グループは主力取扱品であるアルミ及び銅等の製品を株式会社神戸製鋼所グループより仕入れており、同社グループからの仕入高に占める割合は2割程度となっております。また同社グループは平成19年3月末時点で、当社発行済み株式の3.85%を所有しております。当社グループは今後も緊密な情報交換と連携に努めながら良好な関係を保ちつつ取引を行ってまいります。将来的に同社グループとの取引関係において変化が生じた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の供給国による輸出政策変更に係るリスク

当社グループが取り扱うチタン、タングステン、モリブデン、タンタル、レアアース等のレアメタルの主要産出国は中国、ロシア、カザフスタン等と偏在性があり、これらの国々のサプライヤーから長年にわたり購入をしております。

これらの国々が将来的に輸出政策を変更して、同産出品の課税や輸出制限の強化、または禁止措置等が実施された場合、従来通りの仕入が困難となることが想定されます。当社グループは万が一の場合に備えて仕入先や取引形態の多様化等を講じておりますが、当社グループの予想を超える政策の急変等が生じた場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融市場の逼迫などにより資金調達困難となるリスク

当社グループは事業資金を金融機関からの借入や受取手形の流動化によって調達しております。また今後の金利上昇に対応するため、従来の短期借入金や社債にシフトをする等、金融市場の影響によるリスクの分散に努めておりますが、当社グループの予想を大幅に超えるような金融情勢の急変により金融市場が逼迫した場合、あるいは当社グループの信用が低下した場合には資金調達が制約されるとともに当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスクの高い国における顧客との取引に関するリスク

当社グループは、貿易または海外投融資の相手国の政策変更、政治・社会・経済環境等の変化により、債権または投融資の回収が不能または困難になるリスクを有しております。その対策として、外部格付機関の格付けをもとにカントリーリスクの高い国を指定し、リスクの把握とともに合理的な範囲でリスク回避を講じていますが、相手国の輸出入規制が変更された場合等においては、契約条件の変更や契約解消の可能性があります。また、相手国の政策変更や外貨事情等により相手国政府が対外送金を停止した場合、代金または投融資が回収できない事態となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) コンプライアンスリスク（法的規制及び法律遵守）

当社グループは国内での営業取引のみならず、外国企業との輸出入取引及び三国間貿易を行なっている関係上、日本及び諸外国の法令等による諸規制を遵守しております。当社グループが事業活動において受ける法令等による諸規制の主なものは独占禁止、不公正取引規制、環境保護、為替管理、関税及びその他の租税、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）に係るもので、免許・届出・許認可等が必要とされているものも含まれます。具体的には建設業法に基づく特定建設業の許可、及び大阪府金属くず営業条例に基づく許可を受けており、また毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物一般販売業・輸入業の登録、並びに麻薬及び向精神薬取締法に基づく輸出業者業務届を行っております。

また、当社グループでは海外（タイ、香港、シンガポール、米国、中国、ドイツ、マレーシア）で現地法人を設立し事業を行なっております。一般的に、海外に現地法人を設立して事業運営する場合には、当該国の特異な法令の存在又は法令の欠如、法令の予期しえない解釈、法規・規制の新設や改訂などによって、法令遵守のため当該現地法人の負担が増加するリスクがあります。

そのため国内外の法令等の遵守並びに運用状況・改訂動向に関する情報収集には万全を期しており、社内ではコンプライアンス委員会を設け、規程の完備や社内での啓蒙及び教育の徹底を推進しておりますが、それにもかかわらず関連法規の大幅な変更、予期しない解釈の適用等が実施された場合、または法律及び諸規制を遵守することができなかつたため、当社グループが債務を負うことや、免許・届出・認可等の取消し等一定期間の停止を含む罰則の適用を受けること、その他事業の中断を含む公的命令を受けたために、その後の事業の継続の障害となり、信用の低下を被る事態に陥った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製造物責任に関するリスク

当社グループは原材料を取引先であるメーカーに納入し、メーカーがそれらの原材料を使用して製品を製造しております。それらが最終製品となり、一般消費者に渡り消費者が何らかの被害を被った場合には、通常は製造業者が責任を負うこととなりますが、当社グループも輸入業者でかつ国内取扱業者であることを原因として責任を負う可能性があります。当社及び国内子会社は製造物責任賠償保険を付保しておりますが、保険金額でカバー不能な損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等に関するリスク

当社グループの営業活動において、不測の事態により国内外における訴訟や仲裁等の法的手続きの対象となる可能性があります。これら法的手続きの結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があります。これにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 投資等が業績に影響を及ぼすことに関するリスク

当社グループは国内連結子会社（１社）と海外現地法人（７社）及び関連会社（２社）で構成されておりま
す。またそれ以外にも合弁事業や投資企業等も多数あります。現在海外ネットワークの更なる拡充や積極的な
投融資案件の発掘を進めておりますが、期待した成果が上ならず、または事業そのものの頓挫、撤退や縮小に
より当初予定していた投資額を上回る損失を計上した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及
ぼす可能性があります。

① のれんの取得に関するリスク

当社では平成17年２月に双日金属販売株式会社から非鉄金属関連の営業を取得し、15,000千円ののれん
（当連結会計年度末残高6,000千円）をそれぞれ計上しました。

また子会社であるアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社は285,000千円ののれん（同57,000千
円）、ALCONIX (THAILAND) LTD. は18,362千タイバーツののれん（同7,346千タイバーツ）
ALCONIX EUROPE GMBHは155千ユーロののれん（同139千ユーロ）をそれぞれ計上しております。

取得したのれんは、その後の取引先の方針変更などで価値が部分的に消滅する可能性があります。また、
取引先の与信リスクが増加した場合等、当社の判断において取引継続を断念することもあります。そのよう
な事態が多発した場合にはのれんの価値は大幅に減少することとなり、その結果、減損処理が必要な場合
には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 子会社及び関連会社への出資

当社グループは国内連結子会社（１社）と海外現地法人（７社）及び関連会社（２社）で構成されてお
ります。

当社グループでは、平成16年１月に海外ネットワークの整備のため、ALCONIX (THAILAND) LTD. を現地資
本と合弁で設立、当社の単独出資によりALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. 及び
ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. を設立すると共に、NI METAL PRODUCTS INC. の買収（現
ALCONIX USA, INC.）を行い、同年６月にALCONIX (SHANGHAI) CORP. を設立しました。そして、平成18年6月
にはALCONIX (EUROPE) GMBHを、平成19年１月にはALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立しました。また平成16年
１月にはアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社の株式を取得し子会社化しました。尚、この他にも
合弁事業運営等のため関連会社への出資があります。

子会社の設立や取得、合弁事業への投資については、十分な事前調査を実施した上で実行しております
が、それにもにもかかわらず拘わらず、当初期待した通りの成果が上ならず、事業そのものが頓挫する、あ
るいは長期にわたり亘って業績が低迷し、撤退や縮小、出資の減損処理が必要となる可能性があります。ま
た、既に投資している事業会社に対して、将来、増資や貸付・保証等の信用供与を行なう必要が生じ、資金
負担が当初の投資額を上回る可能性があります。

これらのリスクが顕在化すると当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 株式の保有などに伴う株価変動リスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しておりますので、株価の変動により経営成績お
よび財政状態等に影響を与える可能性があります。また非上場株式についても投資先の業績が低迷し減損処理
の必要性が生じた場合には、同じく当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり
ます。

(17) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは当連結会計年度よりネットワークインフラの整備や、社内情報共有システムを導入し、セキ
ュリティ対策等を進めてまいりました。平成19年４月には情報システム部を設置し、更なるネットワーク環境
と堅固なセキュリティ体制の構築を進めてまいりますが、外部からの不正アクセスやウイルス感染による個人
情報を含めた情報資産の漏洩や予期せぬ障害による情報システムの不稼働等が起こった場合、当社グループの
財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 子会社の代表取締役社長に付与した同社新株予約権の行使により同社に対する当社持株比率が低下するリスク

当社グループに所属するアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社（以下AMJ）はチタン・レアメタル・レアアースなどの輸入販売を行っており、同社の売上高及び経常利益はそれぞれ、26,705百万円、697百万円であり、当社グループの連結売上高及び連結経常利益に占める割合はそれぞれ、15.5%、36.5%となっております。

AMJは、蝶理株式会社の化成品部門における事業を母体としており、平成15年3月に蝶理株式会社から分社化し設立された蝶理アドバンストマテリアル株式会社の事業を継承しております。平成16年1月に現AMJ代表取締役社長中村繁夫氏は、みずほキャピタルパートナーズ株式会社のアレンジのもとAMJを受皿会社として、蝶理株式会社より一部営業譲渡を受け、かつ、蝶理アドバンストマテリアル株式会社の株式を取得したうえで、蝶理アドバンストマテリアル株式会社を吸収合併する形でMBO（マネージメント・バイ・アウト：経営陣による株式買取）を行いました。

AMJのMBOの過程において事業の親和性への期待を背景に、当社はみずほキャピタルパートナーズ株式会社より資本参加の要請を受け、同社と中村氏の間ですでに合意されていた株主間契約案及び役員提供契約案を承諾した上で資本参加を決定致しました。MBO完了時に締結された、中村氏、AMJ、みずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営するMBOファンドであるエフビーエフ2000、エル・ピー。（以下、「F B F 2000. L. P.」）及び当社の4者による株主間契約は、中村氏によるAMJ株式の保有や、MBO後におけるストックオプションに関して予め定められた利益水準を達成した場合に同社の株式について新株予約権を予め定められた行使価格で同氏保有株式数200株に0.29を乗じた株式数を平成16年度から3年間にわたり、各年付与することを約束し、平成16年度と平成17年度の利益水準目標値を定め、平成18年度以降の利益水準目標は別途協議することとし、当社とAMJが将来合併する仮定における当社ストックオプションの付与の努力、並びに同氏退職時における他の既存株主による株式の優先売渡請求権等を含み、契約期間は平成21年1月15日までを期限と定めておりました。中村氏との役員提供契約は、中村氏、AMJ、みずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営するMBOファンドであるF B F 2000. L. P. 及び当社の4者で締結し、委託する業務の内容や報酬等、並びに在職中及び退職後一定期間の競争禁止の約定等を含む内容で、契約期間は平成21年3月期に係る定時株主総会の終了までを期限と定めておりました。

MBO直後のAMJの株主構成は、当社55%、F B F 2000. L. P. 40%、中村氏5%でありましたが、平成17年3月当社株式公開準備の過程で当社グループにおけるAMJの位置付けを明確化すること等を趣旨として、当社はF B F 2000. L. P. の持分40%を取得し、AMJに対する持分は現在の95%になりました。これに伴い、上述の株主間契約及び役員提供契約を終了するとともに、従前の契約内容の継承を基本としながら当社、AMJ及び中村氏の3者で改めて株主間契約及び役員提供契約を締結しました。株主間契約の契約期間は平成21年3月31日までを期限とし、契約満了6ヶ月前までに当社は契約の更新を検討し、解消の場合には同氏に通知することとなっております。また役員提供契約の契約期間は平成21年3月期に係る定時株主総会の終了までを期限とし、平成21年2月1日から3月31日までに更新等の交渉を行なうこととなっております。

なお、新たに締結した株主間契約においては、AMJは中村氏に対し平成16年度及び平成17年度において利益水準目標の達成を条件に同氏保有株式数に0.29を乗じた新株予約権を付与する内容となっております。さらに当初の契約において未設定となっていた平成18年度の利益水準目標を具体化すると共に同氏に対して同様に付与することとし、平成19年度以降の新株予約権付与の継続の可否や利益水準目標値の決定に関して誠実に協議する旨も合意しております。

中村氏に対しては、現契約条件に基づき平成17年12月28日に開催した臨時株主総会において、平成16年度分の58株が付与され、平成17年度及び平成18年度の2年間分については、当該契約に基づき具体的に、58株ずつの新株予約権を付与されております。

これら新株予約権がすべて付与され、かつ行使された場合には、当社の同社に対する出資比率は95%から91.04%まで低下します。

今後、同社株式の持株比率の低下を招く事象に対しては、当社グループの業績等に影響を与える可能性があることに留意し、当社グループにおける同社及び同社の事業推進者の位置付け、同社事業、同社の財政状態及び経営成績に与える影響等を十分に考慮の上で慎重に対処していく方針であります。なお、中村氏は平成19年6月26日の定時株主総会において弊社取締役選任し、同日の取締役会において取締役副社長（非常勤）に就任いたしました。

(19) F B F 2000. L. P. 及び みずほキャピタルパートナーズ株式会社との関係について

① F B F 2000. L. P. について

F B F 2000. L. P. は、みずほフィナンシャルグループのみずほキャピタル株式会社と、株式会社みずほコーポレート銀行が等分出資するみずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営するMBOファンドであります。

同ファンドは平成13年3月に当社の株式を日商岩井株式会社（現 双日株式会社）より取得し、当社の筆頭株主となりました。F B F 2000. L. P. は平成19年3月31日現在で当社の発行済み株式総数の23.25%を所有しており、他に取引関係はありませんが、今後とも当社経営陣と協力関係を保ち続ける友好的なパートナーです。

② F B F 2000. L. P. の所有する株式の売却について

当社の主要株主であるF B F 2000. L. P. のファンド運用期間は平成12年3月10日から平成22年3月10日まで（ただし、平成24年3月10日までの延長の可能性があります。）と限定されております。従いまして、当該ファンドの所有する株式は、原則同期間内に売却されることとなります。

当社株式の売却に関して同ファンドの運営・管理を手がけているみずほキャピタルパートナーズ株式会社からMBOファンドという性格上、当社グループの事業戦略上必要な取引先などへの譲渡などを検討していくことを基本とする方針である旨伝えられておりますが、当該株式の売却が行われた場合や売却の可能性が生じた場合には、当社株式の流通状況及び市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

③ みずほキャピタルパートナーズ株式会社との人的関係について

当社役員10名のうち、みずほキャピタルパートナーズ株式会社の従業員を兼ねる者は次の者です。
なお、従業員の出向及び出向受入はありません。

当社における役職	氏名	役職	招聘などの目的
監査役（非常勤）	小林 輝夫	顧問	取締役会の監督機能の強化のため

・ F B F 2000. L. P. の概要は以下の通りです。

設立形態	リミテッド・パートナーシップ
国籍	英国領 ケイマン諸島
ジェネラル・パートナー	MH Capital Development, Ltd.
投資対象	国内のMBO実施企業
設立	平成12年3月8日
運用期間	平成12年3月10日から平成22年3月10日まで (ただし、平成24年3月10日までの延長の可能性があります。)

(20) 双日株式会社及びそのグループ会社との関係について

①双日株式会社を中心とした企業グループ（以下、「双日グループ」という）における位置付けについて

双日株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所 各市場第一部上場）は、平成19年3月31日現在、当社の発行済み株式総数の15.74%を所有する主要株主であり、双日グループ内の持分法適用関連会社に該当しません。

当社グループが所属する双日グループは、双日株式会社を中心とした企業グループ（以下、「双日グループ」という）であり、平成19年3月末現在、双日株式会社、子会社401社、関連会社208社の計609社（内、連結対象534社）から構成されており、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種商品の製造・販売・サービスの提供に携わっているほか、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行なっております。当社グループはその中の「エネルギー・金属資源」のセグメントと位置づけられております。当社は現在双日グループと下記のような関係を有しております。

また当社は、双日グループの非鉄金属製品専門の商事機能を担っており、当社と双日株式会社（当時、日商岩井株式会社）との間の平成13年3月28日付け「営業譲渡契約書」において、双日株式会社は当社の株式公開日後1年間を経過するまで、双日株式会社が直接、または双日株式会社の子会社を通じて当社グループの事業と同様の又は競合する事業を行なう場合には、事前に当社の同意を必要とする旨合意しておりました。その合意も既に期限が経過いたしました。双日株式会社から当社への商権譲渡はメーカーや販売先との了解済みのことであり、また双日株式会社で非鉄製品関連業務を担当していた社員はすでに退職、または当社へ転籍いたしました。

かかる合意から6年を経過した現段階においては、表面的には双日グループと類似した事業を営んでいるとは言えるものの、実態面では事業の棲み分けがなされていると判断しております。総合商社である双日株式会社は投資額やリスクも大きい鉱石や地金を取り扱う川上分野、当社は非鉄製品を取り扱う川下分野であり、双日グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。

また上記以外の事業活動上の制約も存在せず、経済的支援等も受けておらず、引続き良好な協力関係を維持していけるものと認識しており、親会社等からの一定の独立性を確保していると考えておりますが、親会社等において当社グループとの取引等に関する基本方針に変更が生じた場合は、当社グループの今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

②双日株式会社との人的関係について

現在双日株式会社における非鉄金属プロジェクトの支援を目的として平成18年4月より1年間、2名を出向させており、本年度も継続しております。

また、双日株式会社及び双日グループ会社から当社への出向者は、平成15年9月末までに転籍もしくは出向解除しており、現在は存在していません。

なお、当社の役員10名のうち、双日の従業員を兼務している者は以下の者であります。

当社における役職	氏名	役職	招聘などの目的
取締役（非常勤）	服部 史郎	エネルギー・金属資源部 門企画業務室室長	当社の業務遂行に資する 意見を得るため

③ 双日との取引について

当社グループと双日グループ（当社グループを除く）との取引関係は以下の通りであります。

・双日株式会社

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
商品売上（千円）		173,369	827,470
商品仕入及び支払口銭（千円）		3,551,702	5,817,371
不動産賃借料（千円）		18,321	18,157
業務受託料等	一般管理費戻入分（千円）	32,653	28,858
	営業外収益（千円）	16,288	6,603
業務委託及び設備利用料等（千円）		4,975	12,088

取引は以下の通りであります。

<商品売上・商品仕入及び支払口銭>

商社間の通常の営業取引であります。商品仕入につきましては、主としてニッケル取引において、当社の価格変動リスクを回避するにはロンドン金属取引所にて先物取引(以下、「LMEヘッジ取引」)を行い製造会社と顧客との異なる値決め時期を同一化する必要がありますが、当社はLMEヘッジ取引に直接参加する機能を有さないことから、双日株式会社経由の取引としていることによります。

なお、商品仕入及び支払口銭には、非鉄金属商品市況変動をヘッジするためのLMEヘッジ取引に係る手数料なども含みます。商品の売買価格は非鉄金属素材のLME相場を機軸とした時価をもとに決定し、手数料率等は第三者との取引と同等水準の取引条件等をもって行なっております。

<不動産賃借料>

当社大阪支店事務所を双日株式会社より賃借しております。当社大阪支店事務所が入居するビルは第三者の所有物であります。同ビルは元来日商岩井株式会社が所有するものであり平成11年に第三者である不動産会社に売却され一般のテナントビルとなった後も、現、双日株式会社が入居者管理をしているという特殊な事情から、当社の賃借契約の相手方が双日株式会社となっているものであります。賃借条件は第三者である他のテナントと同等の手順により、近隣相場を参考に交渉の上決定しております。

<業務受託料>

業務受託料の主なものは、前項「② 双日株式会社との人的関係について」に記載した、当社からの人員の派遣に係る役務提供料等であります。一般管理費戻入分は給与等の人件費及び関連経費に相当する額であり、それ以外は営業外収益に計上しております。取引条件は業務に関する実際発生費用の見込額を積み上げる計算をもとに決定しております。

<業務委託及び設備利用料等>

業務委託及び設備利用料等の主なものは、当社の海外拠点が未設置である地域において、双日株式会社の海外駐在員事務所を活用することに伴う使用料であります。取引条件は業務に関する実際発生費用の見込額を積み上げる計算をもとに決定しております。

・ 双日グループ会社

当社は、双日株式会社、双日欧州会社をはじめとする双日グループ会社と非鉄金属関連に係る商事取引を行なうほか、輸出入取引に係るものを主とする保険の付保、物流業務などの会社との取引があります。これら営業取引は第三者である取引先と同等の手続きを経て取引並びに取引条件を決定しております。

また、当社の一部海外子会社では必要とする取引先に係る与信審査情報の入手、コンピュータ処理、海外駐在員事務所の活用等で業務委託をおこなっております。取引条件は業務に関する実際発生費用の見込額を積み上げる計算をもとに決定しております。なおコンピュータ処理の委託に関しましては平成18年度中に独自システムを構築し解消いたしました。

平成19年3月期における双日グループ会社との主要な取引は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	双日英国会社	英国、ロンドン	61,000 千英ポンド	総合商社 海外法人	-	-	商品の 売買	商品売上	1,476,414	受取手形 及び売掛金	72,210
								商品仕入及び支払口銭	226,902	支払手形 及び買掛金	-
その他の関係会社の子会社	双日欧州会社	英国、ロンドン	150,450 千英ポンド	総合商社 海外法人	-	-	商品の 売買	商品売上	2,009,270	受取手形 及び売掛金	1,883
								商品仕入及び支払口銭	47,651	支払手形 及び買掛金	21
その他の関係会社の子会社	双日ケミカル(株)	東京都港区	4,985,900	化学品・ 鉱産物の 輸出入、 国内販売	-	-	商品の 売買	商品売上	680,423	-	-
								商品仕入及び支払口銭	197,200	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との商品仕入及び支払口銭、商品売上については、市場価格を勘案して決定しております。
3. 双日ケミカル株式会社は平成18年10月1日付にて、双日株式会社に吸収合併されました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 「双日株式会社との同社海外店網の使用サービス契約の締結」

当社は輸出・輸入・海外取引等の海外が絡んだ貿易取引の比率が高く、全世界をカバーする自前での海外網が必要ですが、現在の当社海外網としましては、海外法人としてタイ、シンガポール、香港、米国、中国（上海および北京）、ドイツ、マレーシアの7拠点であります。今後、自前での海外網の充実を目指しますが、現時点では当社の未設置海外拠点網をカバーするために双日株式会社と同社の当該海外拠点網の使用サービス契約を下記の内容で締結しております。

契約日：平成18年6月30日

対象海外拠点

双日株式会社の 駐在員事務所	ジェッダ（サウジアラビア）、 カイロ（エジプト）	使用に伴う年間サービス料5,888千円
-------------------	-----------------------------	---------------------

契約日：平成18年1月4日

対象海外拠点

双日株式会社の 海外法人	台北（中華民国）	各商品毎に定められた口銭率により算 出された口銭の支払
-----------------	----------	--------------------------------

- (注) 1. 平成18年6月にデュッセルドルフ（ドイツ）、平成19年1月にはクアラルンプール（マレーシア）がそれぞれ双日株式会社の海外法人から独立し、ALCONIX EUROPE GMBH、ALOCONIX(MALAYSIA)SDN. BHD. となり、当社グループとなりました。
- (注) 2. 双日株式会社の海外法人であるムンバイ（インド）、ソウル（大韓民国）との使用サービス契約は平成18年3月31日をもって契約満了しております。

(2) 双日欧州会社からの事業譲受け

当社は、平成18年5月23日の取締役会において双日欧州会社から欧州での非鉄金属の事業に係るのれんの譲渡を受入れ、ALCONIX EUROPE GMBHを設立することを決議し、平成18年7月18日に譲受けました。

①事業譲受けの目的

当社グループの海外拠点網の拡充の一環として、欧州地区の非鉄金属ビジネスの販路拡大

②譲受け事業の内容

欧州における非鉄金属製品の販売に係る事業

③譲受け資産の内容及び価額

のれん 155千ユーロ

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、当社グループの財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断及び見積りを必要とする重要な会計方針は以下のとおりであります。

① 債権の回収可能性

当社グループの債権のうち、損失が合理的に予想される債権に対しては、貸倒引当金を計上しております。個別に回収が懸念される債権については、取引先の過去の支払実績、支払条件の変更、当該顧客の財政状態等を考慮の上、回収不能見込額を計上しております。その他、個別に回収懸念がない債権に関しても、過去の貸倒実績等に基づき、回収不能見込額を計上しております。

② 在庫商品の評価

当社グループの在庫商品のうち、長期滞留化及び陳腐化した在庫商品に対しては、社内で制定した一定のルールに基づき評価損を計上しております。

③ 投資有価証券の評価

当社グループの保有する投資有価証券は、市場性のある投資有価証券と非上場の投資有価証券に分類されます。市場性のある投資有価証券は、期末時点の市場価格に基づく時価法によっており、評価差額は全部資本直入法により処理しております。期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落している場合には全て、減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

非上場の投資有価証券は、移動平均法による原価法により評価しております。また、投資先の実質純資産価額の当社持分と当社帳簿価額との比較により減損の検証を行っており、投資先実質純資産価額の当社持分が当社帳簿価額に対して50%以上低下している場合には、創業赤字等の一時性を考慮し、個別判断により回復可能性が見込まれるものを除き、減損処理を行っております。

④ 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産、又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、将来の経営環境の変化等により課税所得の見積額が修正された場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。

⑤ 減損会計

当社及び国内連結子会社につきましては、原則として事業の種類別セグメントを基礎として、海外連結子会社につきましては、会社毎にグルーピングを行っております。地価の下落等により減損の対象となった固定資産については、資産または資産グループの帳簿価額が回収可能価額を下回った差額を、減損損失として計上する必要が生じます。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

・財政状態

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は47,418,680千円であり、前連結会計年度末比12,655,760千円の増加となりました。主な増額要因は、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加3,386,392千円とたな卸資産の増加6,505,435千円であります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高2,554,334千円は前連結会計年度末比656,496千円の増加となりました。主な増額要因は取引先株式取得などによる投資有価証券の増加653,118千円であります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高41,933,655千円は前連結会計年度末比9,176,045千円の増加となりました。主な増額要因は、業容の拡大に伴う支払手形及び買掛金の増加8,222,455千円及び1年以内償還予定社債の増加360,000千円であります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高2,776,119千円は前連結会計年度末比2,439,040千円の増加となりました。主な増加要因は、長期借入金の増加848,500千円及び社債の発行1,560,000千円であります。

⑤ 資本／純資産

前連結会計年度末における資本の残高は3,533,875千円でありました。当連結会計年度末における純資産の残高は、新株発行による資本金及び資本剰余金の合計額の増加657,620千円と利益剰余金の増加968,237千円等により5,263,240千円となりました。

・経営成績

① 売上高

非鉄市況の高値推移及び、自動車、家電、IT産業等の需要が高水準を維持し設備投資も好調な背景のもと当社グループは、従来の伝統的ビジネスであるアルミ、銅、そして成長ビジネスであるレアメタル・レアアースを主とした電子材料に注力し、これらの業界の旺盛な需要に応じえるために積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比35.4%増の172,781,001千円となりました。

② 売上総利益

アルミ合金塊等利益率の低い取扱品が増加傾向にありますが、電子材料及びレアメタル・レアアースの取扱が好調に推移し、またレアメタル市況の高騰が増益に大きく寄与した結果、当連結会計年度の売上総利益は前年同期比31.2%増の6,112,266千円となり、売上総利益率も3.5%にとどまりました。

③ 販売費及び一般管理費

人件費のアップと業容拡大に伴う諸経費の増加となり、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前年同期比14.4%増の3,631,517千円となりました。

④ 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は前年同期比67.2%増の2,480,749千円となりました。

⑤ 営業外収益、営業外費用

売上増に伴う資金需要の増加により借入コストは増加傾向にあります。この結果、当連結会計年度の営業外収支（営業外収益－営業外費用）は570,129千円の費用超となりました（前年同期は269,303千円の費用超）。

⑥ 経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は前年同期比57.3%増の1,910,619千円となりました。

⑦ 特別利益、特別損失

投資有価証券売却益1,499千円、投資有価証券売却損3,661千円及び投資有価証券評価損4,799千円を計上いたしました。

⑧ 当期純利益

税金等調整前当期純利益1,903,657千円から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計796,779千円、更にAMJ及びALCONIX (THAILAND) LTD. の少数株主利益29,940千円を差引後、当連結会計年度の当期純利益は前年同期比84.6%増の1,076,937千円となりました。なお、法人税等調整額につきましては前連結会計年度が73,042千円、当連結会計年度が161,161千円の戻入となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、非鉄金属市況の高騰や資源ナショナリズムに代表される輸出政策の変更、課税政策の強化等益々厳しくなっております。そのため、これらの問題を解決するためにはローコストオペレーションの追求に加えて、商社機能を発揮し中国を初めとする海外の新規調達先の発掘、並びに商品のモジュール化等による付加価値の創出に努めております。

また、当社グループの重点戦略分野として位置付けている電子・機能材事業では、技術革新や代替材料が出現した場合、当社の取扱商品は競争力を喪失し陳腐化を招くこととなります。顧客ニーズや市場動向をタイムリーに入手することにより商品のライフサイクルを見極めると共に、海外ネットワークを活用した新規取扱商品の開拓にも努めてまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、海外現地法人を整備し更なる機能面での充実を図るため、平成18年6月にALCONIX EUEOPE GMBH、平成19年1月にはALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立いたしました。今後、当社グループ内での緊密な連携のもと、顧客ニーズに応えた新規提案を行うことで、市場における当社グループの地位の安定と存在を確固たるものにしてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境に鑑みますと、メーカー間での事業統合を含めた合従連衡、中国をはじめとする資源ナショナリズムの台頭、非鉄金属相場の高騰がもたらす代替商品の開発などが予想を越えるスピードで進むことにより当社グループが収益機会を逸することが懸念されます。

これらの問題に対応するため、当社グループは高い専門性を持つ人材の育成に努めるとともに、常にアンテナを高くして顧客ニーズを先取りし、「新たな素材へ」「新たな市場へ」「新たなサービスへ」「新たな分野へ」をモットーに挑戦し続けることで、ステークホルダー（株主、取引先、従業員、地域社会）との良好な関係を維持することが可能となり、結果として当社グループのプレゼンスを向上できるものと確信しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、総額 116,566千円の設備投資等を実施致しました。内容は、有形固定資産70,420千円と無形固定資産46,146千円であります。

有形固定資産の主な内訳は、建物附属設備6,926千円、備品等56,793千円であり、無形固定資産の主な内訳は、のれん23,184千円、ソフトウェア22,961千円となっております。

セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
軽金属・銅製品事業	20,084	97.0
電子・機能材事業	42,054	792.4
非鉄原料事業	7,297	365.0
建設・産業資材事業	47,130	2,570.3
合計	116,566	390.6

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能他	事務所 事務用備品 のれん	9,165	—	— (—)	71,076 (注) 2	80,241	132 (11)
川口倉庫 (埼玉県川口市)	軽金属・銅製品 事業	倉庫	17,031	620	65,000 (1,080.89)	—	82,651	5 (—)
札幌営業所 (札幌市東区)	軽金属・銅製品 事業	事務所兼倉庫	13,746	—	31,900 (524.08)	1,674	47,321	5 (—)
大阪支店 (大阪市中央区)	大阪管理業務他	事務用備品	—	—	— (—)	4,896	4,896	17 (—)
名古屋支店 (名古屋市中区)	非鉄原料事業他	事務用備品 のれん	—	—	— (—)	4,798 (注) 3	4,798	19 (—)

(注) 1. 上記の内、賃貸事務所の賃貸条件は次のとおりであります。

本社（東京都港区）	賃借料月額	10,312千円	差入保証金	105,809千円
同浜松営業所（浜松市中区）	賃借料月額	250千円	差入保証金	1,620千円
大阪支店（大阪市中央区）	賃借料月額	1,513千円	差入保証金	— 千円
名古屋支店（名古屋市中区）	賃借料月額	569千円	差入保証金	3,814千円
同支店北陸営業所（富山県高岡市）	賃借料月額	110千円	差入保証金	490千円

2. のれん4,000千円を含んでおります。
3. のれん2,000千円を含んでおります。
4. 会計・船積書類作成ソフトの賃借資産が当事業年度末残高相当額として6,542千円、年間支払リース料22,545千円あります。
5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
6. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アドバンスト マ テリアル ジャパ ン株式会社	東京都港区	電子・機能材 事業	事務所設備 等 のれん	6,549	563	— (—)	64,092 (注) 1	71,205	12 (3)

- (注) 1. のれん 57,000 千円を含んでおります。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の () 内は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ALCONIX (THAILAND) LTD.	タイ国 バンコック	軽金属・銅製 品事業	事務所設備 等 社有車 事務所用備 品 のれん	1,247	2,681	— (—)	31,048 (注) 2	34,976	9 (—)
ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	軽金属・銅製 品事業	事務用備品	—	—	— (—)	656	656	3 (—)
ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.	中国 香港	建設・産業資 材事業	事務用備品	—	—	— (—)	8,331	8,331	4 (—)
ALCONIX USA, INC.	米国 クリーブランド	電子・機能材 事業	事務用備品	—	—	— (—)	5,014	5,014	3 (—)
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	中国 上海	軽金属・銅製 品事業	事務所設備 等	—	—	— (—)	9,168	9,168	9 (1)
ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツ デュッセルドルフ	電子・機能材 事業	事務所設備 等 のれん	—	—	— (—)	25,197 (注) 3	25,197	5 (—)

(注) 1. 上記の内、賃借事務所の条件は次のとおりであります。

ALCONIX (THAILAND) LTD. (タイ)	賃借料月額	317千円	差入保証金	1058千円
ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール)	賃借料月額	153千円	差入保証金	434千円
ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. (香港)	賃借料月額	242千円	差入保証金	—千円
ALCONIX USA, INC. (米国)	賃借料月額	198千円	差入保証金	147千円
ALCONIX (SHANGHAI) CORP. 上海事務所 (中国)	賃借料月額	557千円	差入保証金	1,896千円
同 保稅区事務所 (中国)	賃借料月額	37千円	差入保証金	—千円
同 物流園区事務所 (中国)	賃借料月額	31千円	差入保証金	—千円
同 北京事務所 (中国)	賃借料月額	191千円	差入保証金	574千円
ALCONIX EUROPE GMBH (ドイツ)	賃借料月額	349千円	差入保証金	1,273千円

2. のれん25,052千円を含んでおります。
 3. のれん21,831千円を含んでおります。
 4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 5. 従業員数の () 内は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月27日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	2,421,000	2,421,000	ジャスダック証券取引所	—
計	2,421,000	2,421,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第二回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議（平成17年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	9,000（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,900（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,900	同左
	資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、本新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認められない。</p> <p>④その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第二回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	－	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- (注) 2. 本新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認められる株式の調整を行う。

- (注) 3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権及び旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の行使を除く）又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に読み替えることとする。また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発行の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (注) 4. その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権が権利行使をする前に、権利行使の条件の規定に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- (注) 5. 付与対象者及び人数（名）
- | | | | |
|----------|--------------|-----|----------|
| 取締役 | 2（社外取締役を除く）、 | 監査役 | 1（常勤監査役） |
| 使用人で執行役員 | の資格を有するもの | 6 | 合計9 |
- (注) 6. 株式の数（株）
- | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|------|---------|-------|----|-------|
| 取締役に対し | 3,800、 | 監査役に対し | 500、 | 執行役員に対し | 4,700 | 合計 | 9,000 |
|--------|--------|--------|------|---------|-------|----|-------|

②第三回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）及び臨時株主総会の特別決議（平成17年11月15日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	70,700（注）1	70,100（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,700（注）2	70,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	3,190（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日（注）3 至 平成27年6月27日	同左（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 新株予約権行使時の払込金額と同額	同左
	資本組入額 発行価額の2分の1相当額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該本新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認められない。</p> <p>④その他権利行使の条件は、予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第三回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

(注) 2. 平成17年11月15日臨時開催の株主総会の特別決議において、第三回新株予約権の発行に際しての付議事項追加に伴う変更は下記の通りであります。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

上記により新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合、これに従い、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数も同様比率で調整を行う。

- (2) 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個当たりの株式数を乗じた金額とする。なお、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の行使を除く）又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えることとする。また、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(注) 3. 行使できる新株予約権の数については、下記の通り制限が設けられている。

平成19年10月1日より 平成20年9月30日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 ただし、権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない
平成20年10月1日より 平成21年9月30日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 ただし、権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない
平成21年10月1日より 平成27年6月27日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限

(注) 4. その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権が権利行使をする前に、権利行使の条件の規定に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- (3) 平成18年3月期に関する定時株主総会の開催日までに当社株式上場が実現しない場合、本新株予約権の割当は失効するものとし、本新株予約権は無償で消却することができる。

(注) 5. 付与対象者および人数 (名)

取締役 3 (社外取締役を除く)、監査役 1 (常勤監査役)、使用人で執行役員の資格を有するもの
6名、上記以外の従業員 164 合計174

(注) 6. 株式の数 (株)

取締役に対し 2,000、監査役に対し 1,000、執行役員に対し 6,000、上記以外の従業員に対し
70,300 合計79,300

会社法第236条、238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

②第四回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）の特別決議		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	72（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,200（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,828（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月2日 至 平成28年12月1日（注）3	同左（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,828	同左
	資本組入額 2,914	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認めない。</p> <p>④その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「第四回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2. 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- (注) 3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (注) 4. その他新株予約権の消却事由及び条件は以下の通りである。
- ①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
- ②当社は、新株予約権の割当を受けた者が(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。
- (注) 5. 付与対象者及び人数(名)
取締役 2、監査役 1、執行役員 6 合計 9 名
- (注) 6. 株式の数(株)
取締役に対し 2,200、監査役に対し 300、執行役員たる使用人に対し 4,700 合計 7,200

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年1月31日 (注) 1	65,749	2,066,749	36,556	1,106,656	36,556	49,096
平成17年2月28日 (注) 2	7,251	2,074,000	5,460	1,112,116	5,460	54,556
平成17年3月23日 (注) 3	70,000	2,144,000	66,500	1,178,616	66,500	121,056
平成18年2月27日 (注) 4	30,000	2,174,000	13,770	1,192,386	14,015	135,071
平成18年4月21日 (注) 5	240,000	2,414,000	275,520	1,467,906	375,240	510,311
平成19年3月13日 (注) 6	7,000	2,421,000	3,430	1,471,336	3,430	513,741

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行株式65,749株、発行価格1,112円、資本組入額556円
割当先は、日商岩井アルコニックス従業員持株会であります。

2. 有償第三者割当増資

発行株式7,251株、発行価格1,506円、資本組入額753円
割当先は、尾崎 浩司、手代木 洋、前田 宗良であります。

3. 有償第三者割当増資

発行株式70,000株、発行価格1,900円、資本組入額950円
割当先は、トライエンジニアリング株式会社、花村産業株式会社、福田金属箔粉工業株式会社、有限会社関東金属工業所、有限会社真下商店、シマト工業株式会社、Jマテ・ホールディング株式会社（平成17年4月1日に上越マテリアル株式会社から商号変更しております。）、新豆陽金属工業株式会社、有限会社スカイ
であります。

4. 新株引受権付社債の新株引受権行使

発行株式30,000株、発行価格917円、資本組入額459円
資本準備金増減額には新株引受権からの振替245千円が含まれております。

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,711.50円
資本組入額 1,148円
払込金総額 650,760千円

6. 第一回新株予約権の行使

発行株式7,000株、発行価格980円、資本組入額490円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	11	39	11	—	925	996	—
所有株式数（単元）	—	4,353	144	8,449	7,125	—	4,137	24,208	200
所有株式数の割合（%）	—	17.99	0.59	34.90	29.43	—	17.09	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
F B F 2000. L. P. (常任代理人 みずほキャピタルマネジメント株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目1-2)	562,900	23.25
双日株式会社	東京都港区赤坂六丁目1-20	381,000	15.74
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	116,100	4.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	99,000	4.09
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	93,100	3.85
住友信託銀行株式会社 (注)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33	93,000	3.84
エイチエスピーシー ファンド サービスィズ スパークス アセット マネジメントコーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カスタディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	84,600	3.49
アルコニックス従業員持株会	東京都港区赤坂一丁目9-13	74,500	3.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	65,000	2.68
株式会社キッツ	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10-1	50,000	2.07
日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10-18	50,000	2.07
山一電機株式会社	東京都大田区中馬込三丁目28-7	50,000	2.07
計	—	1,719,200	71.01

(注) 当事業年度末現在における、住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,420,800	24,208	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	2,421,000	—	—
総株主の議決権	—	24,208	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくもの

1) 第一回新株予約権

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者及び人数(名)	取締役 2(社外取締役を除く) 監査役 1(社外監査役を除く) 使用人で執行役員の資格を有する者 4 合計7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し3,800、監査役に対し500、執行役員に対し2,700、合計7,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2) 第二回新株予約権

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者及び人数(名)	取締役 2 (社外取締役を除く) 監査役 1 (常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有する者 6 合計9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し3,800、監査役に対し500、執行役員に対し4,700、合計9,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

3) 第三回新株予約権

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者及び人数(名)	取締役 3 (社外取締役を除く) 監査役 1 (常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有する者 6 上記以外の使用人 164 合計 174
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し2,000、監査役に対し1,000、執行役員たる使用人に対し6,000、その他の使用人に対し70,300 合計79,300
新株予約権行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により12名減少し、153名であり、新株発行予定数は70,700株であります。

会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づくもの

4) 第四回新株予約権

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者及び人数(名)	取締役 2 (社外取締役を除く) 監査役 1 (常勤監査役) 使用人で執行役員資格を有する者 6 合計 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し2,200、監査役に対し300、執行役員たる使用人に対し4,700 合計7,200
新株予約権行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

5) 第五回新株予約権

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者及び人数(名)	取締役 2 (社外取締役を除く) 使用人で執行役員の資格を有する者 6 上記以外の使用人 30 合計 38
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し2,000、使用人に対し18,000 合計20,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	<p>1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日(ただし、取引の成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.20を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>ただし、かかる金額が、新株予約権の発行日の終値(ただし、当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合には、1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の終値に1.20を乗じた金額とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。(注)2</p>
新株予約権の行使期間	<p>新株予約権の発行日当日から2年を経過した日より8年以内とする。</p> <p>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認めない。</p> <p>④その他の条件については、本株主総会決議後今後開催される募集新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注)3</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p>
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行は本総会承認後1年以内の取締役会で決定する。

(注) 2. 調整後払込金額

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に読み替えることとする。また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発行の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(注) 3. その他新株予約権の取得の条件は以下の通りである。

- ①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
- ②当社は、新株予約権の割当を受けた者が(6)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社は期末に年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり65円の配当（うち記念配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は22.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える事業体制を強化し、さらには、事業投資の推進及び海外戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当（円）
平成19年6月26日 定時株主総会決議	157,365	65

4【株価の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	—	—	—	—	8,680
最低（円）	—	—	—	—	3,600

(注) 1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

2. 当社は第26期である平成18年4月24日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。そのためそれ以前については記載できる株価はありません。

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高（円）	5,950	5,930	5,690	5,520	5,520	5,520
最低（円）	4,560	5,050	4,960	4,810	4,780	5,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	正木 英逸	昭和16年7月16日生	昭和40年4月 岩井産業株式会社(後に日商岩井株式会社、現双日株式会社)入社 平成7年10月 同社大阪鉄鋼本部副本部長 平成10年10月 日商岩井タイ会社代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長(現任)	1年	36.5
取締役副社長	—	中村 繁夫	昭和22年12月5日生	昭和49年4月 蝶理株式会社入社 平成12年10月 同社マテリアルBUゼネラルマネージャー 兼海外プロジェクトBUゼネラルマネージャー 平成15年3月 蝶理アドバンスマテリアル株式会社代表取締役社長 平成16年2月 蝶理アドバンスマテリアル株式会社兼アドバンス マテリアル ジャパン株式会社代表取締役社長 平成16年4月 アドバンス マテリアル ジャパン株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	1年	—
常務取締役	経営企画本部長	山下 英夫	昭和21年3月17日生	昭和44年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成14年4月 同社エネルギー・金属資源カンパニーSVP 平成15年4月 同社大洋州地区支配人兼日商岩井豪州会社社長 平成17年9月 双日株式会社エネルギー・金属資源部門 非鉄金属関連担当部門長補佐 平成18年2月 当社入社管理本部副本部長 平成18年6月 当社常務執行役員経営企画本部長 平成19年6月 当社常務取締役経営企画本部長(現任)	1年	0.7
取締役	経 営 本 部 長	宮崎 泰	昭和27年9月27日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成8年4月 同社東京本社金融商品部資金運用課長 平成9年12月 日商岩井インターナショナルファイナンス(ロンドン)社長 平成15年10月 当社入社管理本部長付担当部長 平成16年4月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年6月 当社取締役経営本部長(現任)	1年	0.4
取締役	—	種房 俊二	昭和10年11月23日生	昭和35年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 昭和63年6月 同行取締役資金証券部長兼証券管理部長 平成11年8月 日本高純度化学株式会社取締役(現任) 平成12年3月 富士キャピタルマネジメント株式会社(現みずほキャピタルパートナーズ株式会社)代表取締役社長 平成12年6月 株式会社アートネイチャー取締役(現任) 平成13年3月 当社取締役(現任) 平成15年4月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社顧問 平成16年12月 シミック株式会社監査役(現任)	1年	0.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	服部 史郎	昭和23年4月28日生	昭和47年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成14年10月 同社エネルギー・金属資源カンパニー企画業務室室長 平成16年4月 双日株式会社エネルギー・金属資源部門企画業務室室長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 日本精鉱株式会社 監査役(現任)	1年	—
常勤監査役	—	伊藤 謙二	昭和19年2月21日生	昭和41年4月 日商株式会社(後に日商岩井株式会社、現双日株式会社)入社 平成9年6月 同社非鉄金属部門統括室長 平成12年4月 当社専務取締役 平成13年3月 当社監査役(現任)	(注)5	13.0
監査役	—	小林 輝夫	昭和10年7月13日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 昭和59年10月 同行荻窪支店長 平成7年3月 昭光通商株式会社常務取締役 平成10年3月 同社常任監査役 平成13年6月 富士キャピタルマネジメント株式会社(現みずほキャピタルパートナーズ株式会社) 顧問(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年4月 株式会社エス・ディ・エスバイオテック 監査役(現任)	(注)6	—
監査役	—	金谷 邦男	昭和8年3月23日生	昭和31年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 昭和61年5月 同行取締役名古屋支店長 平成7年6月 ヤマト運輸株式会社代表取締役会長 平成13年3月 当社取締役 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)7	0.1
監査役	—	込田 彊	昭和14年5月18日生	昭和39年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和46年10月 監査法人太田哲三事務所入所 昭和50年9月 公認会計士登録 昭和57年1月 込田彊公認会計士事務所所長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)8	—
計						50.9

- (注) 1. 監査役 小林 輝夫、込田 彊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 種房 俊二、服部 史郎の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。常務執行役員として藤原 晃、小松 通郎、前田 宗良の3名、執行役員として竹井 正人、尾崎 浩司、手代木 洋の3名、合計6名で構成されております。
4. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
内藤 彰良 昭和30年8月27日生	昭和53年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 平成8年11月 同社貴金属市場部市場営業課課長 平成15年7月 同社貴金属市場部部长 平成18年4月 同社非鉄・貴金属市場部部长(現任) 平成19年4月 同社エネルギー・金属資源部門非鉄・貴金属担当部門長補佐(現任)	—

5. 平成19年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年
6. 平成16年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年
7. 平成17年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年
8. 平成18年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を強く認識しており、その実現のために健全で透明性が高く、事業環境の変化にすばやく対応できるような経営体制を確立するとともに、当社グループの企業価値の最大化を図り、社会的責任を果たすことによって株主、顧客、従業員等のステークホルダーから信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

①機関の名称と内容

- イ. 取締役会は6名の取締役(うち2名は社外取締役)で構成され、毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて開催される臨時取締役会とにより、十分な議論の中で経営上の意思決定を行っております。
- ロ. 監査役会は4名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成され、毎月1回の定時監査役会と、必要に応じて開催される臨時監査役会とにより、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行状況を監査を行っております。
- ハ. 執行役員会議は社内取締役3名、執行役員6名、管理部門の部長及びオブザーバーの常勤監査役で構成され、毎月1回の定時執行役員会議と必要に応じて開催される臨時執行役員会議とにより、業務執行に係わる重要な事項の討議を行っております。また、執行役員会議で討議した事項のうち、重要な事項については取締役会へ報告若しくは上程されます。
- ニ. リスク管理委員会は毎月1回開催され、社内取締役、管理部門の部長及びオブザーバーの常勤監査役が出席し、取締役会での決議が必要な案件について、事前に審議を行っております。
なお従来リスク管理委員会の下部組織であったコンプライアンス部会を改め、コンプライアンス委員会として平成18年10月1日新たに設置いたしました。
- ホ. コンプライアンス委員会は、社内取締役、管理部門の本部長、オブザーバーの常勤監査役及び社長が必要と認めた者で構成されております。当委員会は①コンプライアンスに関する基本方針および実行計画②アルコールグループ行動基準および行動指針の制定③経営に重大な影響を及ぼすコンプライアンス違反および危機発生時の対応等を審議するとともに、取締役会へ上程いたします。

②内部統制システムの整備の状況

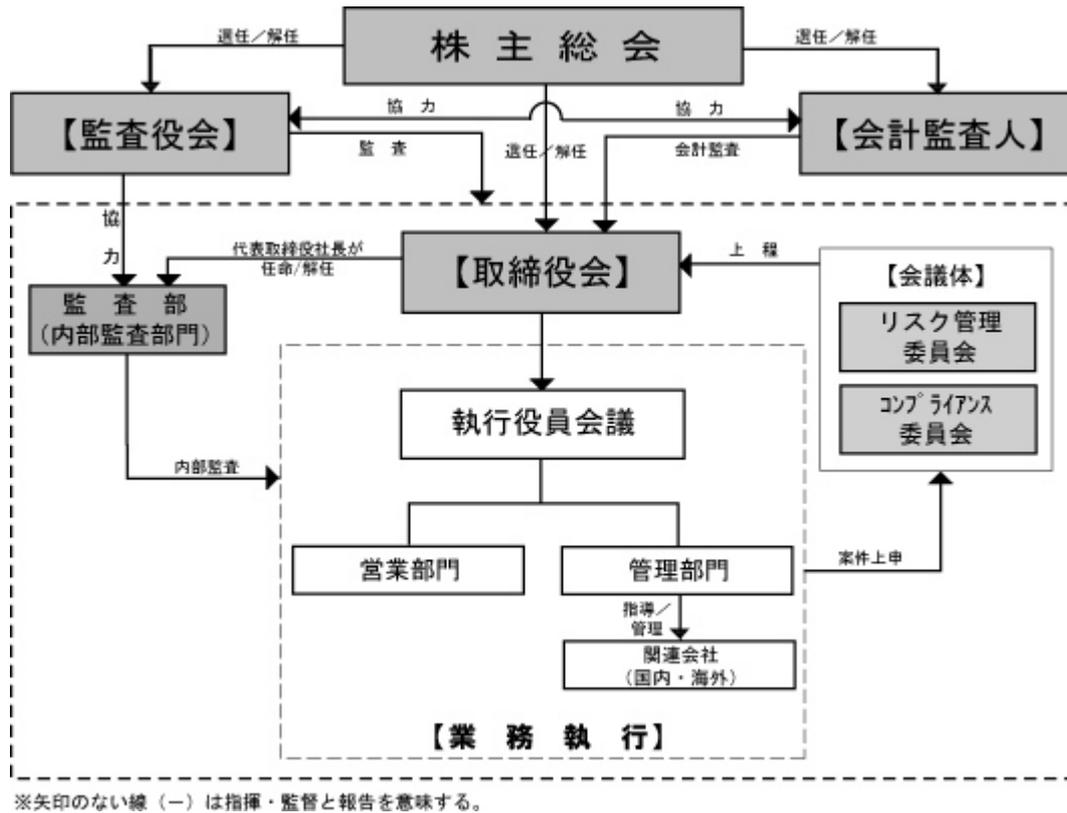
内部監査は、監査部が年度計画に基づき法令、社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。

監査終了後には社長以下社内取締役及び管理部門の部長出席のもと、監査講評会を開催し結果報告を行うと共に、指摘改善必要事項に対しては改善計画書の提出を義務づけております。

監査部は監査役及び会計監査人との連携を密にし、的確な監査を実施するように努めております。なお、監査部は現在部長1名、副部長1名の計2名体制となっておりますが、監査に際して人員の補強が必要な場合には社長が指名した者を加えて行うこととしております。

なお、平成19年4月24日付で、内部統制規程を新たに制定いたしました。

当社の内部統制の状況を図示すると下記の通りとなります。



③ 第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況

イ. 会計監査は新日本監査法人に依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新日本監査法人に所属する渡邊浩一郎、安田弘幸、狩野茂行の3氏であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補等8名です。

ロ. 税務問題については顧問税理士、法律係争関連業務については顧問弁護士及び司法書士、人事関連業務については社会保険労務士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

④ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役の小林輝夫氏は、当社筆頭株主であるMB0ファンド(F B F 2000. L. P.)を運営するみずほキャピタルパートナーズ株式会社の顧問であります。当社と同社との間での取引関係はありません。

また社外取締役の服部史郎氏は、当社第二位株主である双日株式会社の従業員であります。当社と同社の間の平成19年3月期での取引高は、当社の同社向け売上827,470千円、同社からの仕入5,817,371千円、同社からの業務受託料6,603千円等があります。その取引条件については市場価格等を勘案して決定しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

毎月開催される取締役会、リスク管理委員会、執行役員会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。内部統制を確立するため、各種規程類の整備・見直しをおこなうと共に、支払伝票を始めとする各種会計書類は各営業部門責任者と経理部を主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため個別権限基準表に基づき社内決裁書を申請させ審議許可の手続きをおこなっております。

- ① 安全保障に係わる輸出関連諸法規を遵守するため、安全保障輸出管理規程を制定し、輸出管理責任者によるチェック体制を整備することで、適正な輸出管理を行っております。
- ② コンプライアンス・プログラムの一環として、リスク管理委員会コンプライアンス部会を設置「アルコニックス行動基準マニュアル」を作成し、役職員に配布、周知徹底することにより、法令遵守及び危機管理体制を構築しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：取締役を支払った報酬	44,916千円
社外取締役を支払った報酬	3,400千円
監査役を支払った報酬	14,423千円
社外監査役を支払った報酬	3,900千円
計	66,639千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年2月22日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年2月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
4. 支給額にはストック・オプションによる報酬額（取締役537千円、監査役73千円）が含まれております。

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	24,000千円
	上記以外の業務に基づく報酬	— 千円
計		24,000千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨、定款で定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	* 2	3,825,519		4,701,347		
2. 受取手形及び売掛金	* 6 * 8	22,824,465		26,210,857		
3. 有価証券		—		99,948		
4. たな卸資産		7,303,747		13,809,183		
5. 繰延税金資産		198,284		343,651		
6. その他		904,447		2,562,081		
貸倒引当金		△293,544		△308,388		
流動資産合計		34,762,920	94.8	47,418,680	94.9	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		58,151		65,615		
減価償却累計額		11,237	46,914	17,874	47,740	
(2) 機械装置及び運搬具		9,355		17,051		
減価償却累計額		4,103	5,252	6,625	10,425	
(3) 工具、器具及び備品		44,076		100,991		
減価償却累計額		24,273	19,802	47,371	53,619	
(4) 土地			96,900		96,900	
有形固定資産合計			168,868		208,685	0.4
2. 無形固定資産						
(1) 営業権			154,613		—	
(2) 連結調整勘定			59,448		—	
(3) のれん			—		154,410	
(4) その他			35,048		50,507	
無形固定資産合計			249,111	0.7	204,917	0.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	* 1	1,324,416		1,977,534	
(2) 長期貸付金		22,378		16,290	
(3) 固定化営業債権	* 7	255		730	
(4) 繰延税金資産		1,380		7,801	
(5) その他		131,683		139,103	
貸倒引当金		△255		△730	
投資その他の資産合計		1,479,858	4.0	2,140,731	4.3
固定資産合計		1,897,838	5.2	2,554,334	5.1
資産合計		36,660,758	100.0	49,973,015	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	* 8	23,623,744		31,846,199	
2. 短期借入金		7,562,574		7,570,701	
3. 1年以内返済予定長期 借入金		—		181,500	
4. 1年以内償還予定社債		—		360,000	
5. 未払法人税等		456,495		654,210	
6. 賞与引当金		191,410		306,534	
7. その他		923,385		1,014,509	
流動負債合計		32,757,609	89.4	41,933,655	83.9
II 固定負債					
1. 社債		—		1,560,000	
2. 長期借入金		—		848,500	
3. 繰延税金負債		197,918		197,410	
4. 退職給付引当金		107,814		137,345	
5. 役員退職慰労引当金		30,465		32,391	
6. その他		879		471	
固定負債合計		337,078	0.9	2,776,119	5.6
負債合計		33,094,688	90.3	44,709,775	89.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		32,194	0.1	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	* 5		1,192,386	3.2		—	—
II 資本剰余金			135,071	0.4		—	—
III 利益剰余金			1,792,328	4.9		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			403,772	1.1		—	—
V 為替換算調整勘定			10,316	0.0		—	—
資本合計			3,533,875	9.6		—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計			36,660,758	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		1,471,336	3.0
2. 資本剰余金			—	—		513,741	1.0
3. 利益剰余金			—	—		2,760,565	5.5
株主資本合計			—	—		4,745,643	9.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—	—		401,339	0.8
2. 繰延ヘッジ損益			—	—		15,916	0.0
3. 為替換算調整勘定			—	—		29,044	0.1
評価・換算差額等合計			—	—		446,299	0.9
III 新株予約権			—	—		7,224	0.0
IV 少数株主持分			—	—		64,072	0.1
純資産合計			—	—		5,263,240	10.5
負債純資産合計			—	—		49,973,015	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			127,627,831	100.0		172,781,001	100.0
II 売上原価			122,968,329	96.3		166,668,734	96.5
売上総利益			4,659,501	3.7		6,112,266	3.5
III 販売費及び一般管理費	* 1 * 2		3,175,646	2.5		3,631,517	2.1
営業利益			1,483,854	1.2		2,480,749	1.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		16,192			19,227		
2. 仕入割引		15,456			20,546		
3. 受取配当金		39,434			30,500		
4. 為替差益		—			12,252		
5. 業務受託料		17,392			9,139		
6. その他		29,223	117,699	0.1	27,641	119,307	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		185,014			286,484		
2. 社債利息		—			15,887		
3. 売上割引		23,199			26,457		
4. 為替差損		3,533			—		
5. 手形売却損		65,025			77,560		
6. たな卸資産評価損		—			140,770		
7. その他		110,230	387,002	0.3	142,277	689,437	0.4
経常利益			1,214,551	1.0		1,910,619	1.1
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—	—	—	1,499	1,499	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 投資有価証券売却損		—			3,661		
2. 投資有価証券評価損		2,990			4,799		
3. 商品事故関連損失	* 3	78,532	81,522	0.1	—	8,461	0.0
税金等調整前当期純利益			1,133,028	0.9		1,903,657	1.1
法人税、住民税及び事業税		606,142			957,941		
法人税等調整額		△73,042	533,100	0.4	△161,161	796,779	0.5
少数株主利益			16,541	0.0		29,940	0.0
当期純利益			583,386	0.5		1,076,937	0.6

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			121,056
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		14,015	14,015
III 資本剰余金期末残高			135,071
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,208,941
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		583,386	583,386
III 利益剰余金期末残高			1,792,328

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	1,192,386	135,071	1,792,328	3,119,786
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	278,950	378,670		657,620
剰余金の配当（注）			△108,700	△108,700
当期純利益			1,076,937	1,076,937
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	278,950	378,670	968,237	1,625,857
平成19年3月31日 残高（千円）	1,471,336	513,741	2,760,565	4,745,643

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	403,772	—	10,316	414,088	—	32,194	3,566,069
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							657,620
剰余金の配当（注）							△108,700
当期純利益							1,076,937
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,433	15,916	18,727	32,211	7,224	31,878	71,313
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△2,433	15,916	18,727	32,211	7,224	31,878	1,697,170
平成19年3月31日 残高（千円）	401,339	15,916	29,044	446,299	7,224	64,072	5,263,240

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,133,028	1,903,657
減価償却費		91,844	41,391
連結調整勘定償却額		14,923	—
のれん償却額		—	88,528
株式報酬費用		—	7,224
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		61,978	15,249
賞与引当金の増減額 (減少：△)		35,868	115,124
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		15,781	29,531
役員退職慰労引当金の増 減額 (減少：△)		5,056	1,925
受取利息及び受取配当金		△55,626	△49,727
支払利息		185,014	286,484
社債利息		—	15,887
為替差損益 (差益：△)		△3,061	△300
固定資産売却益		△2	—
固定資産除売却損		540	487
投資有価証券売却益		—	△1,499
投資有価証券売却損		—	3,661
投資有価証券評価損		2,990	4,799
売上債権の増減額 (増加：△)		△2,349,370	△3,202,614
たな卸資産の増減額 (増加：△)		△2,741,704	△6,420,208
仕入債務の増減額 (減少：△)		3,044,026	8,027,056
未収消費税等の増減額 (増加：△)		△140,609	29,676
未払事業税・外形標準課 税の増減額 (減少：△)		1,983	△8,689
前渡金の増減額 (増加：△)		77,051	△66,143
前払費用の増減額 (増加：△)		△10,118	13,883

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
未収入金の増減額 (増加:△)		126,024	△1,696,763
短期差入保証金の増減額 (増加:△)		9,645	15,000
長期差入保証金の増減額 (増加:△)		△3,828	△487
未払金の増減額 (減少:△)		△86,045	△31,775
未払費用の増減額 (減少:△)		50,053	△9,322
前受金の増減額 (減少:△)		246,797	127,557
預り金の増減額 (減少:△)		125,340	19,350
長期預り保証金の増減額 (減少:△)		△1,250	—
その他		2,135	18,444
小計		△161,530	△722,612
利息及び配当金の受取額		56,671	49,807
利息の支払額		△160,580	△284,780
法人税等の支払額		△374,856	△750,852
営業活動によるキャッシュ・フロー		△640,295	△1,708,438

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△26,000
定期預金の払戻による収入		—	146,000
有形固定資産の取得による支出		△12,514	△63,723
有形固定資産の売却による収入		6	104
無形固定資産の取得による支出		△17,331	△25,230
投資有価証券の取得による支出		△24,880	△685,731
投資有価証券の売却による収入		—	21,538
営業の譲受による支出	* 2	—	△91,983
貸付金の回収による収入		12,958	13,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		△41,762	△711,502
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		1,040,941	△14,596
長期借入れによる収入		—	1,100,000
長期借入金の返済による支出		—	△70,000
社債の発行による収入		—	2,100,000
社債の償還による支出		—	△180,000
株式の発行による収入		27,510	657,344
配当金の支払額		—	△108,700
少数株主への配当金の支払額		△1,934	△2,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,066,516	3,481,891
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		32,009	33,825
V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		416,467	1,095,776
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,263,051	3,679,519
VII 現金及び現金同等物の期末残高	* 1	3,679,519	4,775,295

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 ALCONIX (THAILAND) LTD. ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. ALCONIX USA, INC. ALCONIX (SHANGHAI) CORP.</p>	<p>連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 ALCONIX (THAILAND) LTD. ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. ALCONIX USA, INC. ALCONIX (SHANGHAI) CORP. ALCONIX EUROPE GMBH ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD. 上記のうち、ALCONIX EUROPE GMBH及びALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.につきましては、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない関連会社 三高金属産業株式会社 深芝精密部件有限公司 WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD. 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない関連会社 三高金属産業株式会社 WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD. 同左 なお、深芝精密部件有限公司につきましては、持分比率が低下し、関連会社に該当しなくなったため、関連会社の範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社 ALCONIX (THAILAND) LTD. ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. ALCONIX USA, INC. ALCONIX (SHANGHAI) CORP. の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社 ALCONIX (THAILAND) LTD. ALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD. ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. ALCONIX USA, INC. ALCONIX (SHANGHAI) CORP. ALCONIX EUROPE GMBH ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 小口販売用銅管 先入先出法による原価法によっております。 その他のたな卸資産 主として個別法による原価法によっております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ロ. 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 小口販売用銅管 同左 その他のたな卸資産 同左</p>												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 1400 893 1500"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～35年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～35年	機械装置及び運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～10年	<p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="973 1400 1364 1500"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～35年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～35年	機械装置及び運搬具	2～8年	工具、器具及び備品	2～10年
建物及び構築物	3～35年													
機械装置及び運搬具	2～6年													
工具、器具及び備品	2～10年													
建物及び構築物	3～35年													
機械装置及び運搬具	2～8年													
工具、器具及び備品	2～10年													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② 無形固定資産 イ. 営業権 商法施行規則に規定する最長期間 (5年)にわたる定額法によって おります。 ロ. その他の無形固定資産 定額法によっております。なお、 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっており ます。	② 無形固定資産 イ. _____ ロ. その他の無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	① 新株発行費 発生時に一括費用処理しております。 ② _____ ③ _____	① _____ ② 社債発行費 発生時に一括費用処理しております。 ③ 株式交付費 発生時に一括費用処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基 準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員 に対して支給する賞与の支出に充てる ため、将来の支給見込額のうち当連結 会計年度の負担額を計上してありま す。 ③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の 退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資 産等に基づき必要と認められる額を計 上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備 えるため、役員退職慰労金内規に基づ く当連結会計年度末における要支給額 を計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。な お、在外連結子会社等の資産及び負債 は、決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、収益及び費用は期中平均相場に より円貨に換算し、換算差額は少数株主 持分及び資本の部における為替換算調整 勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。な お、在外連結子会社等の資産及び負債 は、決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、収益及び費用は期中平均相場に より円貨に換算し、換算差額は純資産の 部における為替換算調整勘定及び少数株 主持分に含めて計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認の上ヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として5年間均等償却としております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,176,027 千円であります。 なお、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の 部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関 する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27 日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5 月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益は、それぞれ7,224千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>また、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「たな卸資産評価損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「たな卸資産評価損」の金額は28,960千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」及び「営業権償却額」を「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、営業権償却額は、「減価償却費」に70,043千円含まれております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>* 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 32,743千円</p> <p>* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 現金及び預金 146,000千円 上記物件は当社を被保証人とする銀行発行の契約履行保証 (PERFORMANCE BOND) 残高計122,471千円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 (1) 下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。 深芝精密部件有限公司 10,927千円(※) (※) 東芝照明プレジジョン(株)の保証行為に対する再保証を行っているものであります。 (2) 下記の会社のSAUDI AIRCONDITIONING MFG. CO. LTD. 向けの債権に対して保証を行っております。 KOBELCO & MATERIALS COPPER TUBE (THAILAND) CO., LTD. 138,591千円</p> <p>4 輸出受取手形割引高 1,397,544千円</p> <p>* 5 当社の発行済株式総数は、普通株式2,174,000株であります。</p> <p>* 6 信託受益権 手形の流動化にともなう、当連結会計年度末受取手形相当額は7,219,054千円であり、そのうち劣後部分として手形最終期日まで回収が留保されている1,266,054千円を流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めております。</p> <p>* 7 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>* 8 _____</p>	<p>* 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 30,604千円</p> <p>* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 現金及び預金 26,000千円 上記物件は当社を被保証人とする銀行発行の契約履行保証 (PERFORMANCE BOND) 残高計10,902千円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社のSAUDI AIRCONDITIONING MFG. CO. LTD. 向けの債権に対して保証を行っております。 KOBELCO & MATERIALS COPPER TUBE (THAILAND) CO., LTD. 343,463千円</p> <p>4 輸出受取手形割引高 156,973千円 受取手形割引高 495,503千円</p> <p>* 5 _____</p> <p>* 6 _____</p> <p>* 7 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>* 8 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 29,201千円 支払手形 1,347,757千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,160,312千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却</td> <td style="text-align: right;">70,043千円</td> </tr> <tr> <td>事務委託料</td> <td style="text-align: right;">337,684千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">191,410千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,725千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">68,997千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">41,218千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21,800千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却額</td> <td style="text-align: right;">14,923千円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,160,312千円	営業権償却	70,043千円	事務委託料	337,684千円	賞与引当金繰入額	191,410千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,725千円	貸倒引当金繰入額	68,997千円	退職給付費用	41,218千円	減価償却費	21,800千円	連結調整勘定償却額	14,923千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,243,640千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">201,224千円</td> </tr> <tr> <td>事務委託料</td> <td style="text-align: right;">381,014千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">306,534千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,925千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,249千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">47,352千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">200,380千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">41,391千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">88,528千円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,243,640千円	法定福利費	201,224千円	事務委託料	381,014千円	賞与引当金繰入額	306,534千円	役員退職慰労引当金繰入額	21,925千円	貸倒引当金繰入額	15,249千円	退職給付費用	47,352千円	賃借料	200,380千円	減価償却費	41,391千円	のれん償却額	88,528千円
従業員給料手当	1,160,312千円																																						
営業権償却	70,043千円																																						
事務委託料	337,684千円																																						
賞与引当金繰入額	191,410千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	6,725千円																																						
貸倒引当金繰入額	68,997千円																																						
退職給付費用	41,218千円																																						
減価償却費	21,800千円																																						
連結調整勘定償却額	14,923千円																																						
従業員給料手当	1,243,640千円																																						
法定福利費	201,224千円																																						
事務委託料	381,014千円																																						
賞与引当金繰入額	306,534千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	21,925千円																																						
貸倒引当金繰入額	15,249千円																																						
退職給付費用	47,352千円																																						
賃借料	200,380千円																																						
減価償却費	41,391千円																																						
のれん償却額	88,528千円																																						
<p>* 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">388千円</p>	<p>* 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">551千円</p>																																						
<p>* 3 商品事故関連損失</p> <p>平成17年10月に信用状取引で韓国から輸入した仕入商品では船荷証券及び送り状の記載数量に対して約85%の不足が発生いたしました。不足分の商品代金等相当額(683千米ドル)の返還を仕入先に請求いたしました。しかし、仕入先は倒産状態で回収見込みは殆どない状態であるため、当連結会計年度において78,532千円の特別損失を計上いたしました。</p>	<p>* 3 _____</p>																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,174	247	—	2,421
合計	2,174	247	—	2,421
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加247千株は、新株の発行による増加240千株、ストック・オプションの権利行使による増加7千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	1,759
連結子会社	—	—	—	—	—	—	5,464
合計		—	—	—	—	—	7,224

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	108,700	50	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,365	利益剰余金	65	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,825,519千円</td> </tr> <tr> <td>担保預金</td> <td>△146,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>3,679,519千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,825,519千円	担保預金	△146,000千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,679,519千円</u>	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,701,347千円</td> </tr> <tr> <td>担保預金</td> <td>△26,000千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(コマーシャル・ペーパー)</td> <td>99,948千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>4,775,295千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,701,347千円	担保預金	△26,000千円	有価証券(コマーシャル・ペーパー)	99,948千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>4,775,295千円</u>
現金及び預金勘定	3,825,519千円														
担保預金	△146,000千円														
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,679,519千円</u>														
現金及び預金勘定	4,701,347千円														
担保預金	△26,000千円														
有価証券(コマーシャル・ペーパー)	99,948千円														
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>4,775,295千円</u>														
<p>* 2 _____</p>	<p>* 2 営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度において、当社が営業譲受契約により、双日欧州会社から譲受けた資産の内訳と当該譲受けによる支出との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 流動資産</td> <td>68,798千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 固定資産</td> <td>23,184千円</td> </tr> <tr> <td>ハ <u>営業の譲受けにより増加した資産</u></td> <td><u>91,983千円</u></td> </tr> <tr> <td>ニ 当該会社等の現金及び現金同等物</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>ホ <u>差引：営業の譲受けによる支出</u></td> <td><u>91,983千円</u></td> </tr> </table>	イ 流動資産	68,798千円	ロ 固定資産	23,184千円	ハ <u>営業の譲受けにより増加した資産</u>	<u>91,983千円</u>	ニ 当該会社等の現金及び現金同等物	一千円	ホ <u>差引：営業の譲受けによる支出</u>	<u>91,983千円</u>				
イ 流動資産	68,798千円														
ロ 固定資産	23,184千円														
ハ <u>営業の譲受けにより増加した資産</u>	<u>91,983千円</u>														
ニ 当該会社等の現金及び現金同等物	一千円														
ホ <u>差引：営業の譲受けによる支出</u>	<u>91,983千円</u>														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	5,658	3,734	1,924	無形固定資産 (ソフトウェア)	62,688	56,146	6,542
工具、器具及び備品	45,443	40,608	4,834	合計	62,688	56,146	6,542
無形固定資産 (ソフトウェア)	84,211	61,406	22,804				
合計	135,313	105,749	29,563				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
23,987千円				5,659千円			
1年超				1年超			
6,853千円				1,194千円			
合計				合計			
30,840千円				6,853千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
28,533千円				24,693千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
26,676千円				23,180千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1,261千円				504千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
該当事項はありません。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	326,603	1,007,640	681,036
	小計	326,603	1,007,640	681,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		326,603	1,007,640	681,036

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。なお、当連結会計年度において、減損処理したその他有価証券で時価のある株式はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	284,032

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	326,603	1,026,090	699,486
	小計	326,603	1,026,090	699,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	586,721	545,253	△41,468
	小計	586,721	545,253	△41,468
合計		913,324	1,571,343	658,018

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。なお、当連結会計年度において、減損処理したその他有価証券で時価のある株式はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
21,538	1,499	3,661

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 コマーシャル・ペーパー	99,948
非上場株式	375,587

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) コマーシャル・ペーパー	99,948	—	—	—
合計	99,948	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、商品関連では商品先物取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、相場変動リスクを回避する目的で利用する方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、外貨建債権債務の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っており、商品先物取引は取扱商品（非鉄金属）に係る将来の取引相場の変動リスクを回避する目的で行っております。 なお、商品先物取引についてはヘッジ会計を行っております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>（ヘッジ対象） 外貨建債権債務及び非鉄金属の販売ないし購入価格</p> <p>（ヘッジ手段） 為替予約取引及び商品先物取引</p> <p>（ヘッジ方針） デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。</p> <p>（ヘッジ有効性評価の方法） ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。 また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場変動によるリスクを有しており、商品先物取引は商品価格変動によるリスクを有しております。 デリバティブ取引の契約相手先を信用度の高い金融機関及び商社に限定しており、取引先の契約不履行によるリスクは極めて低いものと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、当内規に定めた部署が実行し、実行結果は管理本部内の該当部署に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>（ヘッジ対象） 同左</p> <p>（ヘッジ手段） 同左</p> <p>（ヘッジ方針） 同左</p> <p>（ヘッジ有効性評価の方法） 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、当内規に定めた部署が実行し、実行結果は経本部内の該当部署に報告しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日）及び当連結会計年度（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び商品先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	△169,861	△212,911
(2) 年金資産等（千円）	62,046	75,565
(3) 退職給付引当金（(1)－(2)）（千円）	△107,814	△137,345

（注） 1. 当社及び国内連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 上記(2)の年金資産等には、適格退職年金資産のほか厚生年金基金から支払われると見込まれる額が含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用（千円）	41,218	47,352

（注） 当社及び国内連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び国内連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

・提出会社

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,759 千円

・連結子会社(アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社)

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 5,464 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

・提出会社

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション	第四回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 2名(社外取締役を除く) 監査役 1名(社外監査役を除く) 使用人で執行役員の資格を有するもの4名 合計 7名	取締役 2名(社外取締役を除く) 監査役 1名(常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有するもの6名 合計 9名	取締役 3名(社外取締役を除く) 監査役 1名(常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有するもの6名 上記以外の使用人 164名 合計 174名	取締役 2名(社外取締役を除く) 監査役 1名(常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有するもの6名 合計 9名
ストック・オプション数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 9,000株	普通株式 79,300株	普通株式 7,200株
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成17年10月1日	平成18年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員、従業員、当社子会社及び当社関係会社の常勤取締役及び常勤監査役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。
対象勤務期間	2年間(平成16年7月1日～平成18年6月30日)	2年間(平成17年7月1日～平成19年6月30日)	2年間(平成17年10月1日～平成19年9月30日)	2年間(平成18年12月2日～平成20年12月1日)
権利行使期間	8年間(平成18年7月1日～平成26年6月21日)	8年間(平成19年7月1日～平成27年6月27日)	8年間(平成19年10月1日～平成27年6月27日)	8年間(平成20年12月2日～平成28年12月1日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名	取締役 1名
ストック・オプション数（注）	普通株式 58株	普通株式 58株
付与日	平成18年1月4日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	20年間 自 平成18年1月4日 至 平成38年1月3日	20年間 自 平成18年7月1日 至 平成38年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(提出会社)

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,000	9,000	74,300
付与	—	—	—
失効	—	—	3,600
権利確定	7,000	—	—
未確定残	—	9,000	70,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	7,000	—	—
権利行使	7,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第四回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	7,200
失効	—
権利確定	—
未確定残	7,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	58
失効	—	—
権利確定	—	58
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	58	—
権利確定	—	58
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	58	58

② 単価情報

・提出会社

		第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)		980	1,900	3,190
行使時平均株価 (注1)	(円)	5,168	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)		—	—	—

		第四回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)		5,828
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)		1,527.68

(注1) 行使時平均株価は当連結会計年度初日より行使日までの株価の終値に対する平均から算出しております。

・連結子会社 (アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社)

		第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)		98,750	98,750
行使時平均株価	(円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)		—	94,209

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

・提出会社

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式による

ストック・オプション (第一回～第三回) については、会社法施行日前に付与されたものであり、記載しておりません。

② 主な基礎数値及び見積方法

	第四回ストック・オプション
株価変動性 (注1)	31.41%
予想残存期間 (注2)	6年
予想配当 (注3)	50円/株
無リスク利子率 (注4)	1.28%

(注1) 当社は上場してまだ1年しか経過しておらず、算定に必要な株価がないため数社の類似企業の株価実績に基づき算定いたしました。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注3) 平成18年3月期の定時株主総会における利益処分による配当実績によっております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の平均値利回りであります。

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

① 使用した評価技法 純資産法による

ストックオプション（第一回）は会社法施行日前に付与されたものであり、記載しておりません。またストックオプション（第二回）については、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

② 主な基礎数値及び見積方法

	第二回ストック・オプション
当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	11,257 千円
当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における本源的価値の合計額	－ 千円

なお、当連結会計年度末における一株当たりの評価額、権利行使価格及び本源的価値は以下のとおりであります。

純資産法による評価額	292 千円
新株予約権の行使価格	99 千円
本源的価値	194 千円

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	役員退職慰労引当金
営業権償却	のれん償却
未払事業税	未払事業税
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
商品事故関連損失	繰延ヘッジ損益
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
減価償却費	繰延ヘッジ損益
その他有価証券評価差額金	減価償却費
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金資産(負債)の純額
平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
住民税均等割等	
評価性引当額の増減	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	軽金属・銅製 品事業 (千円)	電子・機能材 事業 (千円)	非鉄原料事業 (千円)	建設・産業資 材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,402,275	36,926,497	28,066,726	13,232,331	127,627,831	—	127,627,831
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	312,720	913,675	470,758	196,185	1,893,340	(1,893,340)	—
計	49,714,996	37,840,172	28,537,485	13,428,517	129,521,171	(1,893,340)	127,627,831
営業費用	49,324,414	37,055,529	28,296,048	13,361,998	128,037,990	(1,894,013)	126,143,976
営業利益	390,582	784,643	241,437	66,518	1,483,181	673	1,483,854
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	14,253,780	9,585,303	8,690,310	3,863,012	36,392,407	268,351	36,660,758
減価償却費	23,819	76,730	4,587	1,630	106,767	—	106,767
資本的支出	20,706	5,307	1,999	1,833	29,846	—	29,846

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	軽金属・銅製 品事業 (千円)	電子・機能材 事業 (千円)	非鉄原料事業 (千円)	建設・産業資 材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	55,802,763	61,730,407	40,930,509	14,317,320	172,781,001	—	172,781,001
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	203,814	1,915,469	792,521	421,562	3,333,368	(3,333,368)	—
計	56,006,578	63,645,876	41,723,030	14,738,883	176,114,369	(3,333,368)	172,781,001
営業費用	55,404,477	62,268,393	41,365,234	14,598,368	173,636,474	(3,336,222)	170,300,251
営業利益	602,101	1,377,483	357,796	140,514	2,477,894	2,854	2,480,749
II. 資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	16,545,768	19,411,140	10,578,675	3,564,812	50,100,395	(127,380)	49,973,015
減価償却費	31,157	77,776	5,625	15,360	129,919	—	129,919
資本的支出	20,084	42,054	7,297	47,130	116,566	—	116,566

(注) 1. 事業区分の方法

事業は取扱商品の系列及び市場分野の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要取扱商品

事業の種類別 セグメントの名称	主要取扱商品
軽金属・銅製品事業	・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、部品） ・飲料缶用、箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品（板条管の展伸材、加工品、部品）等
電子・機能材事業	・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル
非鉄原料事業	・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等
建設・産業資材事業	・バルブ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等

3. 営業費用のうち配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は財務活動に係る提出会社の現金及び預金及び提出会社の繰延税金資産であり、金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 556,890千円

当連結会計年度 215,864千円

5. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「軽金属・銅製品事業」で928千円、「電子・機能材事業」で5,740千円、「非鉄原料事業」で86千円及び「建設・産業資材事業」で468千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	160,270,470	12,510,530	172,781,001	—	172,781,001
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,036,421	1,694,702	11,731,123	(11,731,123)	—
計	170,306,891	14,205,233	184,512,125	(11,731,123)	172,781,001
営業費用	167,855,952	14,141,200	181,997,153	(11,696,901)	170,300,251
営業利益	2,450,939	64,032	2,514,971	(34,222)	2,480,749
II 資産	45,592,958	8,148,968	53,741,926	(3,768,911)	49,973,015

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. その他の地域は、中国、東南アジア、米国及びドイツですが、売上高、営業損益及び資産が単独地域で全セグメントの売上高、営業損益及び資産の10%未満でありますので、その他の地域に一括して記載しております。

3. 営業費用のうち、配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は7,224千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	23,324,871	4,300,167	6,647,311	961,560	35,233,911
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	127,627,831
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.3	3.4	5.2	0.7	27.6

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	28,655,772	7,411,900	8,446,188	1,615,446	46,129,308
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	172,781,001
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.6	4.3	4.9	0.9	26.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア……………中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール、香港等
- (2) 北米……………アメリカ、カナダ等
- (3) ヨーロッパ……ドイツ、フランス、イギリス、イタリア等
- (4) その他の地域…エジプト、オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	双日株式会社	東京都港区	130,549,826	総合商社	(被所有) 直接 21.67	兼任取締役 1名 監査役 1名	商品の売買	商品売上	173,369	受取手形及び売掛金	—
								商品仕入及び支払口銭	3,551,702	支払手形及び買掛金	398,001
							業務受託	16,288	—	—	

(注) 双日株式会社は、双日ホールディングス株式会社を存続会社として平成17年10月1日に同社と合併いたしました。合併新会社は同日付けで商号を双日株式会社に変更いたしました。

平成17年9月30日現在資本金	双日ホールディングス株式会社	130,498,826千円
	双日株式会社	292,184,066千円
平成17年10月1日現在資本金	双日株式会社	130,498,826千円
平成18年3月31日現在資本金	双日株式会社	130,549,826千円

(2) 役員及び個人主要株主等

該当する関連当事者はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社の関連会社	三高金属産業㈱	大阪府東大阪市	45,000	非鉄金属製品の製造・販売	(所有) 直接 19.0	兼任取締役 1名	材料供給	商品売上	3,071,297	受取手形及び売掛金	1,072,195

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	双日英国会社	英国、ロンドン	61,000 千英ポンド	総合商社 海外法人	—	—	商品の売買	商品売上	1,413,689	受取手形及び売掛金	86,416
								商品仕入及び支払口銭	262,480	支払手形及び買掛金	24,768
その他の関係会社の子会社	双日欧州会社	英国、ロンドン	150,479 千英ポンド	総合商社 海外法人	—	—	商品の売買	商品売上	3,316,735	受取手形及び売掛金	99,558
								商品仕入及び支払口銭	31,485	支払手形及び買掛金	7,176
その他の関係会社の子会社	双日ケミカル㈱ (旧エヌエヌ・ケミカル㈱)	東京都港区	4,985,900	化学品・鉱産物の輸出入、国内販売	—	—	商品の売買	商品売上	636,860	受取手形及び売掛金	37,905

(注) 1. 上記(1)～(4)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との商品仕入及び支払口銭、商品売上、業務受託については、市場価格を勘案して決定しております。

す。

3. 双日ケミカル株式会社は、平成17年10月1日にエヌエヌ・ケミカル株式会社より商号変更いたしました。
なお、同社の親会社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社であります。またその親会社は双日株式会社であります。
4. 社名変更された相手先は旧社名を括弧内に記載しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	双日株式会社	東京都港区	122,790,620	総合商社	(被所有) 直接15.74	兼任 取締役 1名	商品の 売買	商品売上	827,470	受取手形及び売掛金	298,360
								商品仕入及び支払口銭	5,817,371	支払手形及び買掛金	1,830,561
								業務受託	6,603	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

該当する関連当事者はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社の関連会社	三高金属産業㈱	大阪府東大阪市	45,000	非鉄金属製品の製造・販売	(所有) 直接 19.0	兼任 取締役 1名	材料供給	商品売上	4,336,433	受取手形及び売掛金	712,257

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	双日英国会社	英国、ロンドン	61,000 千英ポンド	総合商社 海外法人	—	—	商品の 売買	商品売上	1,476,414	受取手形及び売掛金	72,210
								商品仕入及び支払口銭	226,902	支払手形及び買掛金	—
その他の関係会社の子会社	双日欧州会社	英国、ロンドン	150,450 千英ポンド	総合商社 海外法人	—	—	商品の 売買	商品売上	2,009,270	受取手形及び売掛金	1,883
								商品仕入及び支払口銭	47,651	支払手形及び買掛金	21
その他の関係会社の子会社	双日ケミカル㈱	東京都港区	4,985,900	化学品・鉱産物の輸出入、国内販売	—	—	商品の 売買	商品売上	680,423	—	—
								商品仕入及び支払口銭	197,200	—	—

(注) 1. 上記(1)～(4)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との商品仕入及び支払口銭、商品売上、業務受託については、市場価格を勘案して決定しておりません。

3. 双日ケミカル株式会社は平成18年10月1日付にて、双日株式会社に吸収合併されました。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,625.51円	1株当たり純資産額	2,144.54円
1株当たり当期純利益金額	271.76円	1株当たり当期純利益金額	448.50円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	439.37円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	583,386	1,076,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	583,386	1,076,937
期中平均株式数(千株)	2,146	2,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	4,870
(うち連結子会社の潜在株式にかかる当期純利益調整額)	(—)	(4,870)
普通株式増加数(千株)	—	38
(うち新株予約権)	(—)	(38)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(新株予約権の数90,300個)。 なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第4回新株予約権(新株予約権の数72個)。 なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 公募による新株式発行</p> <p>平成18年3月24日及び平成18年4月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年4月21日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年4月21日付で資本金は1,467,906千円、発行済株式総数は2,414,000株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 240,000株</p> <p>(3) 発行価格 : 1株につき 2,900円</p> <p>(4) 引受価額 : 1株につき 2,711円50銭</p> <p>(5) 発行価額 : 1株につき 2,295円</p> <p>(6) 資本組入額 : 1株につき 1,148円</p> <p>(7) 発行価額の総額 : 550,800千円</p> <p>(8) 払込金額の総額 : 650,760千円</p> <p>(9) 資本組入額の総額 : 275,520千円</p> <p>(10) 払込期日 : 平成18年4月21日</p> <p>(11) 配当起算日 : 平成18年4月1日</p> <p>(12) 資金の用途 : 海外拠点の拡充</p> <p>2. 第四回新株予約権(ストックオプション)発行</p> <p>平成18年6月28日開催の第25回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社取締役及び一部の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権の付与(ストックオプション)をいたしております。</p>	<p>1. _____</p> <p>2. _____</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(1) 新株予約権の付与日 募集新株予約権の発行は本総会承認後1年以内の取締役会で決定する。</p> <p>(2) 付与対象者及び人数(名) 取締役 2(社外取締役を除く)、監査役 1(常勤監査役)、使用人で執行役員の資格を有する者 6 合計 9</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 株式の数(株) 取締役に対し2,200、監査役に対し300、執行役員たる使用人に対し4,700 合計7,200</p> <p>(5) 新株予約権行使時の払込金額(円) 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日(ただし、取引の成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、かかる金額が、新株予約権の発行日の終値(ただし、当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合には、1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の終値とする。 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。 なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に「1株当たり払い込み金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えることとする。また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;"> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{1} \times \text{分割又は併合の比率}$ </p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 —</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認めない。</p> <p>④その他の条件については、第25回株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「第四回新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注) 3</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p> <p>3. _____</p>	<p>3. 第五回新株予約権(ストックオプション)発行</p> <p>平成19年6月26日開催の第26回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社取締役及び一部の従業員に対して、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権の付与(ストック・オプション)を決議いたしました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の付与日 募集新株予約権の発行は本定時株主総会承認後1年以内の取締役会で決定する。</p> <p>(2) 付与対象者及び人数(名) 取締役に対し20個、従業員に対し180個を1年間の上限とする。総数200個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式20,000株を上限とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>なお、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率</p> <p>また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日（ただし、取引の成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.20を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、かかる金額が、新株予約権の発行日の終値（ただし、当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。）を下回る場合には、1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の終値に1.20を乗じた金額とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に「(2) 付与対象者及び人数（名）」に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\begin{array}{r} \text{調整} \\ \text{後払} \\ \text{込金} \\ \text{額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{払込金} \\ \text{額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当} \\ \text{り払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行前の1株当たり時} \\ \text{価} \end{array}}$

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。</p> <p>また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{率}} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>(6) 新株予約権の行使期間 新株予約権の発行日当日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、発行価額（但し、発行価額について調整が行われた場合は、調整後の発行価額）から、資本に組み入れる額を減じた金額とする。資本に組み入れる額とは、発行価額（但し、調整が行われた場合は、調整後の発行価額）に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により発行される株式の配当起算日 本新株予約権の行使により発行した当社株式に対する最初の利益配当金は、本新株予約権の行使がなされたときの属する営業年度の初めにおいて本新株予約権の行使がなされたものとみなして支払う。但し、中間配当を実施する場合は、本新株予約権の行使が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときには10月1日に、それぞれ本新株予約権の行使があったものとみなしてこれを支払う。</p> <p>(9) 新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認めない。</p> <p>④その他の条件については、本株主総会決議後今後開催される募集新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(10) 新株予約権の取得の条件</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。</p> <p>②当社は、新株予約権の割当を受けた者が「(9) 新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(11) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(12) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルコニックス株式会社	第1回無担保社債	平成年月日 18. 9. 11	—	540,000 (120,000)	1.35	なし	平成年月日 23. 9. 9
アルコニックス株式会社	第2回無担保社債	18. 9. 11	—	450,000 (100,000)	1.40	なし	23. 9. 9
アルコニックス株式会社	第3回無担保社債	18. 9. 11	—	450,000 (100,000)	1.32	なし	23. 9. 9
アドバンストマテリアル ジャパン株式会社	第1回無担保社債	18. 8. 31	—	300,000	1.42	なし	21. 8. 31
アドバンストマテリアル ジャパン株式会社	第2回無担保社債	18. 8. 31	—	90,000 (20,000)	1.61	なし	23. 8. 31
アドバンストマテリアル ジャパン株式会社	第3回無担保社債	18. 9. 21	—	90,000 (20,000)	1.22	なし	23. 9. 21
合計	—	—	—	1,920,000 (360,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
360,000	360,000	660,000	360,000	180,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,562,574	7,570,701	3.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	181,500	2.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	848,500	2.1	平成20年～23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	7,562,574	8,600,701	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	173,200	465,300	140,000	70,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	* 1	2,834,239		3,005,066		
2. 受取手形	* 8 * 9	4,503,900		3,043,963		
3. 信託受益権	* 4	1,266,054		—		
4. 売掛金	* 8	16,058,405		19,577,176		
5. 有価証券		—		99,948		
6. 商品		5,106,349		8,064,947		
7. 前渡金		11,889		38,378		
8. 前払費用		59,541		33,560		
9. 繰延税金資産		156,890		215,864		
10. 短期貸付金	* 8	1,001,276		6,197		
11. 未収入金		72,135		1,772,267		
12. 未収消費税等		438,940		404,878		
13. その他		139,367		58,332		
貸倒引当金		△282,079		△290,869		
流動資産合計		31,366,909	93.3	36,029,713	91.8	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		50,214		53,664		
減価償却累計額		8,825	41,389	13,720	39,943	
(2) 機械及び装置		—		6,700		
減価償却累計額		—	—	139	6,560	
(3) 車両運搬具		2,763		2,763		
減価償却累計額		1,576	1,186	2,142	620	
(4) 工具、器具及び備品		12,464		53,137		
減価償却累計額		8,223	4,240	24,634	28,502	
(5) 土地			96,900		96,900	
有形固定資産合計		143,716	0.4	172,527	0.4	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 営業権		9,000		—	
(2) のれん		—		6,000	
(3) ソフトウェア		22,481		35,501	
(4) 電話加入権		5,951		5,881	
無形固定資産合計		37,432	0.1	47,383	0.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,291,672		1,946,930	
(2) 関係会社株式		637,745		764,751	
(3) 出資金		10		10	
(4) 関係会社出資金		—		173,445	
(5) 関係会社長期貸付金		22,378		16,290	
(6) 固定化営業債権	* 5	255		730	
(7) 長期前払費用		125		807	
(8) 長期差入保証金		115,473		116,005	
貸倒引当金		△255		△730	
投資その他の資産合計		2,067,405	6.2	3,018,241	7.7
固定資産合計		2,248,554	6.7	3,238,152	8.2
資産合計		33,615,464	100.0	39,267,866	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	* 8 * 9	6,166,318		7,202,001	
2. 買掛金	* 8	15,780,579		20,477,185	
3. 短期借入金		7,075,402		3,320,631	
4. 1年以内返済予定長期 借入金		—		140,000	
5. 1年以内償還予定社債		—		320,000	
6. 未払金		31,617		38,344	
7. 未払費用		118,294		136,474	
8. 未払法人税等		247,950		387,265	
9. 前受金		200,556		390,989	
10. 預り金		20,338		28,957	
11. 前受収益		257		—	
12. 賞与引当金		176,436		221,913	
13. その他		245,186		157,440	
流動負債合計		30,062,938	89.4	32,821,203	83.6
II 固定負債					
1. 社債		—		1,120,000	
2. 長期借入金		—		490,000	
3. 繰延税金負債		197,460		195,911	
4. 退職給付引当金		104,526		132,151	
5. 役員退職慰労引当金		30,465		32,391	
固定負債合計		332,453	1.0	1,970,455	5.0
負債合計		30,395,391	90.4	34,791,659	88.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	* 6		1,192,386	3.6		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		135,071			—		
資本剰余金合計			135,071	0.4		—	—
III 利益剰余金							
1. 当期末処分利益		1,488,841			—		
利益剰余金合計			1,488,841	4.4		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			403,772	1.2		—	—
資本合計			3,220,072	9.6		—	—
負債・資本合計			33,615,464	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		1,471,336	3.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			513,741		
資本剰余金合計			—	—		513,741	1.3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			10,870		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—			400,000		
繰越利益剰余金		—			1,656,724		
利益剰余金合計			—	—		2,067,594	5.3
株主資本合計			—	—		4,052,672	10.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—			401,339	
2. 繰延ヘッジ損益			—			20,434	
評価・換算差額等合計			—	—		421,773	1.1
III 新株予約権			—	—		1,759	0.0
純資産合計			—	—		4,476,206	11.4
負債純資産合計			—	—		39,267,866	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			110,515,425	100.0		144,187,013	100.0
II 売上原価	* 1						
1. 商品期首たな卸高		3,332,588			5,106,349		
2. 当期商品仕入高		108,874,023			142,970,482		
合計		112,206,612			148,076,831		
3. 他勘定振替高	* 2	3,877			38,037		
4. 商品期末たな卸高		5,106,349	107,096,385	96.9	8,064,947	139,973,845	97.1
売上総利益			3,419,040	3.1		4,213,167	2.9
III 販売費及び一般管理費	* 3 * 4		2,459,429	2.2		2,645,609	1.8
営業利益			959,611	0.9		1,567,558	1.1
IV 営業外収益	* 5						
1. 受取利息		27,231			13,529		
2. 仕入割引		15,456			20,546		
3. 受取配当金		43,337			30,500		
4. 業務受託料		27,392			15,139		
5. その他		21,402	134,820	0.1	10,501	90,217	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		141,724			166,886		
2. 売上割引		23,120			26,322		
3. 社債利息		—			11,866		
4. 為替差損		53,192			34,726		
5. 手形売却損		65,025			73,246		
6. 手形流動化手数料		26,528			17,232		
7. たな卸資産評価損		3,877			38,037		
8. その他		46,369	359,838	0.3	101,458	469,776	0.4
経常利益			734,592	0.7		1,187,999	0.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—	—	—	1,499	1,499	0.0
VII 特別損失							
1. 関係会社株式評価損		2,990			—		
2. 投資有価証券売却損		—			3,661		
3. 投資有価証券評価損		—			4,799		
4. 商品事故関連損失	* 6	78,532	81,522	0.1	—	8,461	0.0
税引前当期純利益			653,070	0.6		1,181,037	0.8
法人税、住民税及び事業税		367,915			566,462		
法人税等調整額		△47,362	320,552	0.3	△72,877	493,584	0.3
当期純利益			332,517	0.3		687,453	0.5
前期繰越利益			1,156,324			—	
当期未処分利益			1,488,841			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			1,488,841
II 利益処分数額			
1. 利益準備金		10,870	
2. 配当金		108,700	
3. 任意積立金			
(1). 別途積立金		400,000	519,570
III 次期繰越利益			969,271

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,192,386	135,071	135,071	—	—	1,488,841	1,488,841	2,816,299
事業年度中の変動額								
新株の発行	278,950	378,670	378,670					657,620
利益準備金の積立て(注)				10,870		△10,870	—	—
別途積立金の積立て(注)					400,000	△400,000	—	—
剰余金の配当(注)						△108,700	△108,700	△108,700
当期純利益						687,453	687,453	687,453
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	278,950	378,670	378,670	10,870	400,000	167,883	578,753	1,236,373
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,471,336	513,741	513,741	10,870	400,000	1,656,724	2,067,594	4,052,672

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	403,772	—	403,772	—	3,220,072
事業年度中の変動額					
新株の発行					657,620
利益準備金の積立て(注)					—
別途積立金の積立て(注)					—
剰余金の配当(注)					△108,700
当期純利益					687,453
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△2,433	20,434	18,001	1,759	19,760
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,433	20,434	18,001	1,759	1,256,133
平成19年3月31日 残高 (千円)	401,339	20,434	421,773	1,759	4,476,206

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 小口販売用銅管 先入先出法による原価法によっております。 その他のたな卸資産 個別法による原価法によっております。	商品 小口販売用銅管 同左 その他のたな卸資産 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～35年 車両運搬具 3～4年 工具、器具及び備品 2～10年 (2) 無形固定資産 ① 営業権 商法施行規則に規定する最長期間(5年)にわたる定額法によっております。 ② _____ ③ その他の無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～35年 機械及び装置 8年 車両運搬具 3～4年 工具、器具及び備品 2～10年 (2) 無形固定資産 ① _____ ② のれん 5年間の均等償却を行っております。 ③ その他の無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 発生時に一括費用処理しております。 (2) _____ (3) _____	(1) _____ (2) 株式交付費 発生時に一括費用処理しております。 (3) 社債発行費 発生時に一括費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,454,012千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,759千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	(貸借対照表) 前期において、「営業権」として掲記されていたものは、当期から「のれん」と表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																
<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 146,000千円</p> <p>上記物件は当社を被保証人とする銀行発行の契約履行保証 (PERFORMANCE BOND) 残高計122,471千円の担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">深芝精密部件有限公司</td> <td style="text-align: right;">10,927千円(※)</td> </tr> <tr> <td>ALCONIX (SHANGHAI) CORP.</td> <td style="text-align: right;">58,556千円</td> </tr> <tr> <td>ALCONIX (THAILAND) LTD.</td> <td style="text-align: right;">90,600千円</td> </tr> <tr> <td>ALCONIX HONG KONG CORP., LTD.</td> <td style="text-align: right;">48,945千円</td> </tr> <tr> <td>ALCONIX (SINGAPORE) PTE, LTD.</td> <td style="text-align: right;">70,482千円</td> </tr> <tr> <td>アドバンスト マテリアル ジャパン(株)</td> <td style="text-align: right;">593,549千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">873,060千円</td> </tr> </table> <p>(※) 東芝照明プレジジョン(株)の保証行為に対する再保証を行っているものであります。</p> <p>3 輸出受取手形割引高 1,533,450千円</p> <p>* 4 信託受益権 手形の流動化に伴う受取手形残高相当額は7,219,054千円であり、そのうち劣後部分として手形最終期日まで回収が留保されている金額は1,266,054千円であります。</p> <p>* 5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>* 6 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">8,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,174,000株</td> </tr> </table> <p>7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は403,772千円あります。</p>	深芝精密部件有限公司	10,927千円(※)	ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	58,556千円	ALCONIX (THAILAND) LTD.	90,600千円	ALCONIX HONG KONG CORP., LTD.	48,945千円	ALCONIX (SINGAPORE) PTE, LTD.	70,482千円	アドバンスト マテリアル ジャパン(株)	593,549千円	合計	873,060千円	授権株式数	普通株式	8,000,000株	発行済株式総数	普通株式	2,174,000株	<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 26,000千円</p> <p>上記物件は当社を被保証人とする銀行発行の契約履行保証 (PERFORMANCE BOND) 残高計10,902千円の担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ALCONIX (SHANGHAI) CORP.</td> <td style="text-align: right;">128,962千円</td> </tr> <tr> <td>ALCONIX (THAILAND) LTD.</td> <td style="text-align: right;">110,100千円</td> </tr> <tr> <td>ALCONIX HONG KONG CORP., LTD.</td> <td style="text-align: right;">89,836千円</td> </tr> <tr> <td>ALCONIX (SINGAPORE) PTE, LTD.</td> <td style="text-align: right;">106,245千円</td> </tr> <tr> <td>ALCONIX EUROPE GMBH</td> <td style="text-align: right;">1,279千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">436,423千円</td> </tr> </table> <p>3 輸出受取手形割引高 2,744,581千円</p> <p>* 4 _____</p> <p>* 5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>* 6 _____</p> <p>7 _____</p>	ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	128,962千円	ALCONIX (THAILAND) LTD.	110,100千円	ALCONIX HONG KONG CORP., LTD.	89,836千円	ALCONIX (SINGAPORE) PTE, LTD.	106,245千円	ALCONIX EUROPE GMBH	1,279千円	合計	436,423千円
深芝精密部件有限公司	10,927千円(※)																																
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	58,556千円																																
ALCONIX (THAILAND) LTD.	90,600千円																																
ALCONIX HONG KONG CORP., LTD.	48,945千円																																
ALCONIX (SINGAPORE) PTE, LTD.	70,482千円																																
アドバンスト マテリアル ジャパン(株)	593,549千円																																
合計	873,060千円																																
授権株式数	普通株式	8,000,000株																															
発行済株式総数	普通株式	2,174,000株																															
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	128,962千円																																
ALCONIX (THAILAND) LTD.	110,100千円																																
ALCONIX HONG KONG CORP., LTD.	89,836千円																																
ALCONIX (SINGAPORE) PTE, LTD.	106,245千円																																
ALCONIX EUROPE GMBH	1,279千円																																
合計	436,423千円																																

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																										
<p>* 8 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table data-bbox="199 324 718 571"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受取手形</td> <td>810,105千円</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td>1,096,255千円</td> </tr> <tr> <td> 短期貸付金</td> <td>996,136千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 支払手形</td> <td>1,010千円</td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td>428,483千円</td> </tr> </table>	流動資産		受取手形	810,105千円	売掛金	1,096,255千円	短期貸付金	996,136千円	流動負債		支払手形	1,010千円	買掛金	428,483千円	<p>* 8 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table data-bbox="845 324 1364 537"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受取手形</td> <td>3,075,523千円</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td>1,617,136千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 支払手形</td> <td>614千円</td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td>1,940,142千円</td> </tr> </table>	流動資産		受取手形	3,075,523千円	売掛金	1,617,136千円	流動負債		支払手形	614千円	買掛金	1,940,142千円
流動資産																											
受取手形	810,105千円																										
売掛金	1,096,255千円																										
短期貸付金	996,136千円																										
流動負債																											
支払手形	1,010千円																										
買掛金	428,483千円																										
流動資産																											
受取手形	3,075,523千円																										
売掛金	1,617,136千円																										
流動負債																											
支払手形	614千円																										
買掛金	1,940,142千円																										
<p>* 9 _____</p>	<p>* 9 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="821 772 1364 840"> <tr> <td>受取手形</td> <td>29,201百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,328,688百万円</td> </tr> </table>	受取手形	29,201百万円	支払手形	1,328,688百万円																						
受取手形	29,201百万円																										
支払手形	1,328,688百万円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 売上原価には直接販売諸掛（保管料、荷役料、運賃等）を含んでおります。	* 1 売上原価には直接販売諸掛（保管料、荷役料、運賃等）を含んでおります。
* 2 他勘定振替高 たな卸資産評価損 3,877千円	* 2 他勘定振替高 たな卸資産評価損 38,037千円
* 3 販売費に属する費用のおおよその割合は87.2%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は12.8%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 812,859千円 賞与引当金繰入額 176,436千円 福祉費 129,623千円 営業権償却 3,000千円 旅費交通費 203,333千円 借地借家料 157,497千円 事務委託料 241,691千円 退職給付費用 38,671千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,725千円 貸倒引当金繰入額 69,526千円 減価償却費 12,224千円 研究開発費 388千円	* 3 販売費に属する費用のおおよその割合は87.3%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は12.7%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 863,211千円 賞与引当金繰入額 221,913千円 福祉費 152,098千円 のれん償却 3,000千円 旅費交通費 229,280千円 借地借家料 155,984千円 事務委託料 270,585千円 退職給付費用 44,521千円 役員退職慰労引当金繰入額 21,925千円 貸倒引当金繰入額 9,264千円 減価償却費 30,113千円
* 4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 388千円	* 4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 551千円
* 5 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 16,367千円 業務受託料 26,288千円	* 5 営業外収益のうち関係会社との取引 業務受託料 12,622千円
* 6 商品事故関連損失 平成17年10月に信用状取引で韓国から輸入した仕入商品では船荷証券及び送り状の記載数量に対して約85%の不足が発生いたしました。不足分の商品代金等相当額（683千米ドル）の返還を仕入先に請求いたしました。しかし、仕入先は倒産状態で回収見込みは殆どない状態であるため、当事業年度において78,532千円の特別損失を計上いたしました。	* 6 _____

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">45,443</td> <td style="text-align: right;">40,608</td> <td style="text-align: right;">4,834</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">84,211</td> <td style="text-align: right;">61,406</td> <td style="text-align: right;">22,804</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">129,654</td> <td style="text-align: right;">102,015</td> <td style="text-align: right;">27,639</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22,063千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,853千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,916千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">26,588千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">24,789千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,202千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	45,443	40,608	4,834	ソフトウェア	84,211	61,406	22,804	合計	129,654	102,015	27,639	1年内	22,063千円	1年超	6,853千円	合計	28,916千円	支払リース料	26,588千円	減価償却費相当額	24,789千円	支払利息相当額	1,202千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">62,688</td> <td style="text-align: right;">56,146</td> <td style="text-align: right;">6,542</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">62,688</td> <td style="text-align: right;">56,146</td> <td style="text-align: right;">6,542</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,659千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,194千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,853千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,545千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21,097千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">481千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	62,688	56,146	6,542	合計	62,688	56,146	6,542	1年内	5,659千円	1年超	1,194千円	合計	6,853千円	支払リース料	22,545千円	減価償却費相当額	21,097千円	支払利息相当額	481千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
工具、器具及び備品	45,443	40,608	4,834																																																		
ソフトウェア	84,211	61,406	22,804																																																		
合計	129,654	102,015	27,639																																																		
1年内	22,063千円																																																				
1年超	6,853千円																																																				
合計	28,916千円																																																				
支払リース料	26,588千円																																																				
減価償却費相当額	24,789千円																																																				
支払利息相当額	1,202千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
ソフトウェア	62,688	56,146	6,542																																																		
合計	62,688	56,146	6,542																																																		
1年内	5,659千円																																																				
1年超	1,194千円																																																				
合計	6,853千円																																																				
支払リース料	22,545千円																																																				
減価償却費相当額	21,097千円																																																				
支払利息相当額	481千円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
58,862	110,579
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金
76,449	90,318
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金
42,559	53,785
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	役員退職慰労引当金
12,399	13,183
営業権償却	のれん償却
24,420	12,210
未払事業税	未払事業税
20,409	29,139
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
6,598	18,299
関係会社株式評価損	たな卸資産評価損
10,358	13,152
たな卸資産評価損	株式報酬費用
4,463	29
商品事故関連損失	その他
31,962	185
その他	繰延税金資産小計
1,454	340,885
繰延税金資産小計	評価性引当額
289,938	△31,452
評価性引当額	繰延税金資産合計
△53,382	309,432
繰延税金資産合計	繰延税金負債
236,555	その他有価証券評価差額
繰延税金負債	△275,455
その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益
△277,125	△14,024
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△277,125	△289,480
繰延税金資産(又は負債)の純額	繰延税金資産(又は負債)の純額
△40,570	19,952
平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
156,890千円	215,864千円
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△197,460千円	△195,911千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
40.7%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
3.2	
住民税均等割等	
1.2	
評価性引当額の増減	
3.8	
その他	
0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
49.1	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,481.17円	1株当たり純資産額	1,848.18円
1株当たり当期純利益金額	154.90円	1株当たり当期純利益金額	286.29円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	281.74円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	332,517	687,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	332,517	687,453
期中平均株式数(千株)	2,146	2,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	38
(うち新株予約権)	(—)	(38)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数90,300個)。	第4回新株予約権(新株予約権の数72個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 公募による新株式発行</p> <p>平成18年3月24日及び平成18年4月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年4月21日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年4月21日付で資本金は1,467,906千円、発行済株式総数は2,414,000株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 240,000株</p> <p>(3) 発行価格 : 1株につき 2,900円</p> <p>(4) 引受価額 : 1株につき 2,711円50銭</p> <p>(5) 発行価額 : 1株につき 2,295円</p> <p>(6) 資本組入額 : 1株につき 1,148円</p> <p>(7) 発行価額の総額 : 550,800千円</p> <p>(8) 払込金額の総額 : 650,760千円</p> <p>(9) 資本組入額の総額 : 275,520千円</p> <p>(10) 払込期日 : 平成18年4月21日</p> <p>(11) 配当起算日 : 平成18年4月1日</p> <p>(12) 資金の用途 : 海外拠点の拡充</p> <p>2. 第四回新株予約権(ストックオプション)発行</p> <p>平成18年6月28日開催の第25回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社取締役及び一部の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権の付与(ストックオプション)をいたしております。</p>	<p>1. _____</p> <p>2. _____</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(1) 新株予約権の付与日 募集新株予約権の発行は本総会承認後1年以内の取締役会で決定する。</p> <p>(2) 付与対象者及び人数(名) 取締役 2(社外取締役を除く)、監査役 1(常勤監査役)、使用人で執行役員の資格を有する者 6 合計 9</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 株式の数(株) 取締役に対し2,200、監査役に対し300、執行役員たる使用人に対し4,700 合計7,200</p> <p>(5) 新株予約権行使時の払込金額(円) 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日(ただし、取引の成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、かかる金額が、新株予約権の発行日の終値(ただし、当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合には、1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の終値とする。 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。 なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に「1株当たり払い込み金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えることとする。また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;"> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{1} \times \text{分割又は併合の比率}$ </p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 —</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認めない。</p> <p>④その他の条件については、第25回株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「第四回新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注) 3</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p> <p>3. _____</p>	<p>3. 第五回新株予約権(ストックオプション)発行</p> <p>平成19年6月26日開催の第26回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社取締役及び一部の従業員に対して、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権の付与(ストック・オプション)を決議いたしました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の付与日 募集新株予約権の発行は本定時株主総会承認後1年以内の取締役会で決定する。</p> <p>(2) 付与対象者及び人数(名) 取締役に対し20個、従業員に対し180個を1年間の上限とする。総数200個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式20,000株を上限とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>なお、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率</p> <p>また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日（ただし、取引の成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.20を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、かかる金額が、新株予約権の発行日の終値（ただし、当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。）を下回る場合には、1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の終値に1.20を乗じた金額とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に「(2) 付与対象者及び人数（名）」に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\begin{array}{r} \text{調整} \\ \text{後払} \\ \text{込金} \\ \text{額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{払込金} \\ \text{額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当} \\ \text{り払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行前の1株当たり時} \\ \text{価} \end{array}}$

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。</p> <p>また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{率}} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>(6) 新株予約権の行使期間 新株予約権の発行日当日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、発行価額（但し、発行価額について調整が行われた場合は、調整後の発行価額）から、資本に組み入れる額を減じた金額とする。資本に組み入れる額とは、発行価額（但し、調整が行われた場合は、調整後の発行価額）に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により発行される株式の配当起算日 本新株予約権の行使により発行した当社株式に対する最初の利益配当金は、本新株予約権の行使がなされたときの属する営業年度の初めにおいて本新株予約権の行使がなされたものとみなして支払う。但し、中間配当を実施する場合は、本新株予約権の行使が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときには10月1日に、それぞれ本新株予約権の行使があったものとみなしてこれを支払う。</p> <p>(9) 新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認めない。</p> <p>④その他の条件については、本株主総会決議後今後開催される募集新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(10) 新株予約権の取得の条件</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。</p> <p>②当社は、新株予約権の割当を受けた者が「(9) 新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(11) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(12) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社アーレステイ	216,000	689,040
株式会社神戸製鋼所	980,000	465,500		
株式会社キッツ	315,000	337,050		
日本高純度化学株式会社	173	79,753		
株式会社ベネックス	60,000	69,000		
KITZ (THAILAND) LTD.	4,000	65,433		
ダイキャスト東和産業株式会社	17,588	62,191		
SANOH INDUSTRIAL DE MEXICO, S. A. DE C. V.	13,721,800	33,356		
喜多方軽金属株式会社	30,000	30,000		
ナゴヤアルミ株式会社	7,000	22,400		
株式会社リテラ	40,000	22,400		
SANOH UK MANUFACTURING LTD.	39,000	20,253		
その他 (13銘柄)	3,360,612	50,554		
	小計	18,791,173	1,946,930	
	計	18,791,173	1,946,930	

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		東京リース株式会社 (コマーシャル・ペーパー)	100,000	99,948
	小計	100,000	99,948	
	計	100,000	99,948	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	50,214	3,449	—	53,664	13,720	4,894	39,943
機械及び装置	—	6,700	—	6,700	139	139	6,560
車両運搬具	2,763	—	—	2,763	2,142	566	620
工具、器具及び備品	12,464	41,701	1,029	53,137	24,634	17,413	28,502
土地	96,900	—	—	96,900	—	—	96,900
有形固定資産計	162,342	51,850	1,029	213,164	40,636	23,014	172,527

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
無形固定資産							
のれん	—	—	—	15,000	9,000	3,000	6,000
ソフトウェア	—	—	—	46,526	11,025	7,030	35,501
電話加入権	—	—	—	7,057	1,176	69	5,881
無形固定資産計	—	—	—	68,583	21,200	10,099	47,383
長期前払費用	6,077	1,394	6,077	1,394	586	711	807
繰延資産							
株式交付費	—	2,625	2,625	—	—	2,625	—
社債発行費	—	23,666	23,666	—	—	23,666	—
繰延資産計	—	26,291	26,291	—	—	26,291	—

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	282,335	194,097	118,168	66,665	291,599
賞与引当金	176,436	221,913	176,436	—	221,913
役員退職慰労引当金	30,465	21,925	20,000	—	32,391

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内、66,614千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、51千円は債権回収に伴う戻入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	2,508,073
普通預金	8,244
定期預金	26,000
外貨預金	462,747
小計	3,005,066
合計	3,005,066

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三高金属産業株式会社	347,093
サン・アルミニウム工業株式会社	269,024
株式会社アーレスティ	254,308
株式会社アーレスティ 栃木	180,639
双日株式会社	140,821
その他	1,852,076
合計	3,043,963

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年3月	29,201
4月	53,880
5月	43,920
6月	321,814
7月	1,509,381
8月	1,052,726
9月	33,038
合計	3,043,963

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
SANOH INDUSTRIAL DE MEXICO, S. A DE C. V.	931,960
スズキ株式会社	869,967
株式会社コベルコマテリアル銅管	787,754
三洋電機株式会社	631,357
J F E スチール株式会社	627,574
その他	15,728,562
合計	19,577,176

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
16,058,405	149,434,466	145,915,695	19,577,176	88.17	43.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
アルミニウム原料	1,257,287
アルミニウム製品及び銅製品	2,101,419
電子材料 (無酸素銅他)	4,647,878
その他	58,362
合計	8,064,947

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社キッツメタルワークス	607,458
株式会社フルチュウ	483,830
古河電気工業株式会社	395,512
Jマテ. カッパープロダクツ株式会社	278,520
東洋バルブ株式会社	272,347
その他	5,164,332
合計	7,202,001

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 3月	1,328,688
4月	1,754,844
5月	1,341,969
6月	1,556,959
7月	1,060,389
8月	139,106
9月以降	20,043
合計	7,202,001

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社神戸製鋼所	7,581,461
双日株式会社	1,830,561
三桜工業株式会社	1,135,311
株式会社コベルコマテリアル銅管	893,640
新豆陽金属工業株式会社	811,161
その他	8,225,049
合計	20,477,185

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	1,700,753
株式会社三菱東京UFJ銀行	774,422
株式会社八十二銀行	620,180
株式会社山口銀行	175,275
株式会社東京スター銀行	50,000
合計	3,320,631

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買増をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年4月5日及び平成18年4月13日関東財務局長に提出
平成18年3月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第25期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書
平成18年12月22日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年6月25日関東財務局長に提出
事業年度（第25期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

アルコニックス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月24日及び平成18年4月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月21日に新株式を発行した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月23日開催の取締役会及び平成18年6月28日開催の定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

アルコニックス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年6月26日開催の第26回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

アルコニックス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月24日及び平成18年4月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月21日に新株式を発行した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月23日開催の取締役会及び平成18年6月28日開催の定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

アルコニックス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年6月26日開催の第26回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。